

# I 男女共同参画の推進状況



# 1 「第5次男女共同参画さっぽろプラン」の概要

## (1) 計画策定の趣旨

「第2次女性計画」を策定した平成6年（1994年）3月以降、少子・高齢化を始め社会・経済状況の変化の中で男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっており、その実現に向けて、国は平成11年（1999年）6月に男女共同参画社会基本法を制定、さらにその実施計画である男女共同参画基本計画を平成12年（2000年）12月に策定しました。

こうした中、札幌市は、平成15年（2003年）1月施行の札幌市男女共同参画推進条例第8条に規定する「札幌市男女共同参画計画」として「男女共同参画さっぽろプラン（平成15～24年度）」を策定したあと、社会経済情勢など様々な変化に対応するため、改訂を重ね、令和5年（2023年）3月に新たに第5次男女共同参画さっぽろプランを策定しました。

## (2) 男女共同参画の数値目標

男女共同参画の実現に向けた取組の進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、第4次プランに引き続き、以下の2つの指標を基に数値目標を設定します。

<活動指標> 「いつまでに、何を、どこまでするか」という取組の数値目標を設定

<成果指標> 「取組を行った結果」を示す指標として、目指すべき数値を設定

### ●基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

項目		現状値	目標値	
活動指標	1	男女共同参画に関する啓発事業の参加者数（延べ）（デートDV関連除く）	32,601人 (R3)	170,000人 (R5～R9)
	2	男女共同参画センターの利用者数（年間）	149,690人 (R3)	対前年比増 (毎年)
成果指標	3	社会全体で男女平等と考える人の割合	10.6% (R3市調査)	20% (R8市調査)
	4	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	31% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)

●基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

項目		現状値	目標値
活動指標	5	市職員係長昇任試験受験率（女性） 27.8% (R3)	35%
	6	働き方に関する啓発事業参加者数（延べ） 3,495人 (R3)	20,000人 (R5～R9)
	7	ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数（延べ） 764社 (R4.3.31)	1,500社
	8	就職を希望するここシェルジュSAPPORO登録者のうち、就職活動を始めた人の割合 50.3% (R3)	70%
成果指標	9	札幌市の審議会等における女性委員の登用率 34.0% (R4.6.30)	40%（注1）
	10	札幌市男性職員の育児休業取得率 26.7% (R3)	85%（注2） ※一般行政部門は2週間以上（R7）
	11	札幌市職員の女性管理職割合 16.5% (R4.4.1)	19%（注2） (R7)
	12	管理的職業従事者における女性の割合 15.3% (R2国勢調査)	25% (R7国勢調査)
	13	男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考える人の割合 26.9% (R3市調査)	40% (R8市調査)
	14	待機児童数 0人 (R4.4.1)	0人
	15	15～64歳の女性労働力率 市：71.5% 国：73.2% (R2国勢調査)	全国平均以上 (R7国勢調査)

※注1：40%達成後は、40～60%の持続を目指す。

※注2：総務局職員部所管の「札幌市子育て・女性職員応援プラン」にて令和7年度末までの目標を設けており、本プランにおいても、これを準用している。

●基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

項目		現状値	目標値
活動指標	16	DV防止講座の参加者数（延べ） 55,715人 (R4.3.31)	80,000人
	17	LGBTフレンドリー指標制度登録企業数（延べ） 64社 (R4.3.31)	150社
	18	困難を抱える女性支援事業における相談件数（年間） 288件 (R3)	360件
	19	性と健康に関する普及啓発人数（延べ） 26,579人 (R3)	130,000人 (R5～R9)

成果指標	20	DVを経験したときに相談しなかった割合	37% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)
	21	「性的マイノリティ」という言葉について、内容まで知っている人の割合	33.3% (R3市調査)	50% (R8市調査)

### (3) 基本目標と施策の基本的方向

平成15年（2003年）1月に施行した札幌市男女共同参画推進条例に規定されている次の5つの基本理念を具現化するために、3つの基本目標に沿った施策を展開します。

#### <条例の基本理念>

- 人権が尊重され、性別にとらわれることなく能力が発揮できること
- 制度及び慣行によって、直接的又は間接的に差別されないこと
- 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会の確保
- 家庭生活における活動と家庭以外のあらゆる分野での活動の両立
- 生涯にわたる女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

性別などにかかわらず、家庭・職場・学校・地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の意義や目的が理解されるよう、学校教育や生涯学習などの機会を通じた男女共同参画の基盤づくりを進めます。

##### 《 基本的方向 》

- 1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

#### 基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

働く場はもとより、家庭や地域活動などあらゆる場面において、誰もが対等に参画し活動ができるよう、企業や家庭等に向けた支援を行います。

##### 《 基本的方向 》

- 1 働く場における男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援
- 3 多様な働き方への支援
- 4 地域における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

重大な人権侵害である配偶者・パートナー等への暴力など、特定の性別や境遇などにより偏在している課題が、改善又は解消されるよう取組を進めます。

また、女性をめぐる様々な課題が多様化、複雑化してきた中で、国においては女性への支援の在り方について検討されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が契機となって、こうした問題がより浮き彫りにされてきたことを背景として、「困難女性支援法」が施行されることとなりました。こうしたことから、困難な問題を抱えた女性への支援を新たな基本的方向に位置付けました。

##### 《 基本的方向 》

- 1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶
- 2 多様な性の在り方への理解の促進と支援
- 3 困難や不安を抱える女性への支援
- 4 生涯を通じた女性の健康支援

#### (4) 計画の位置付け

このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び札幌市男女共同参画推進条例第8条に基づく基本的な計画として策定します。

このプランでは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に定める市町村基本計画を包含しています。

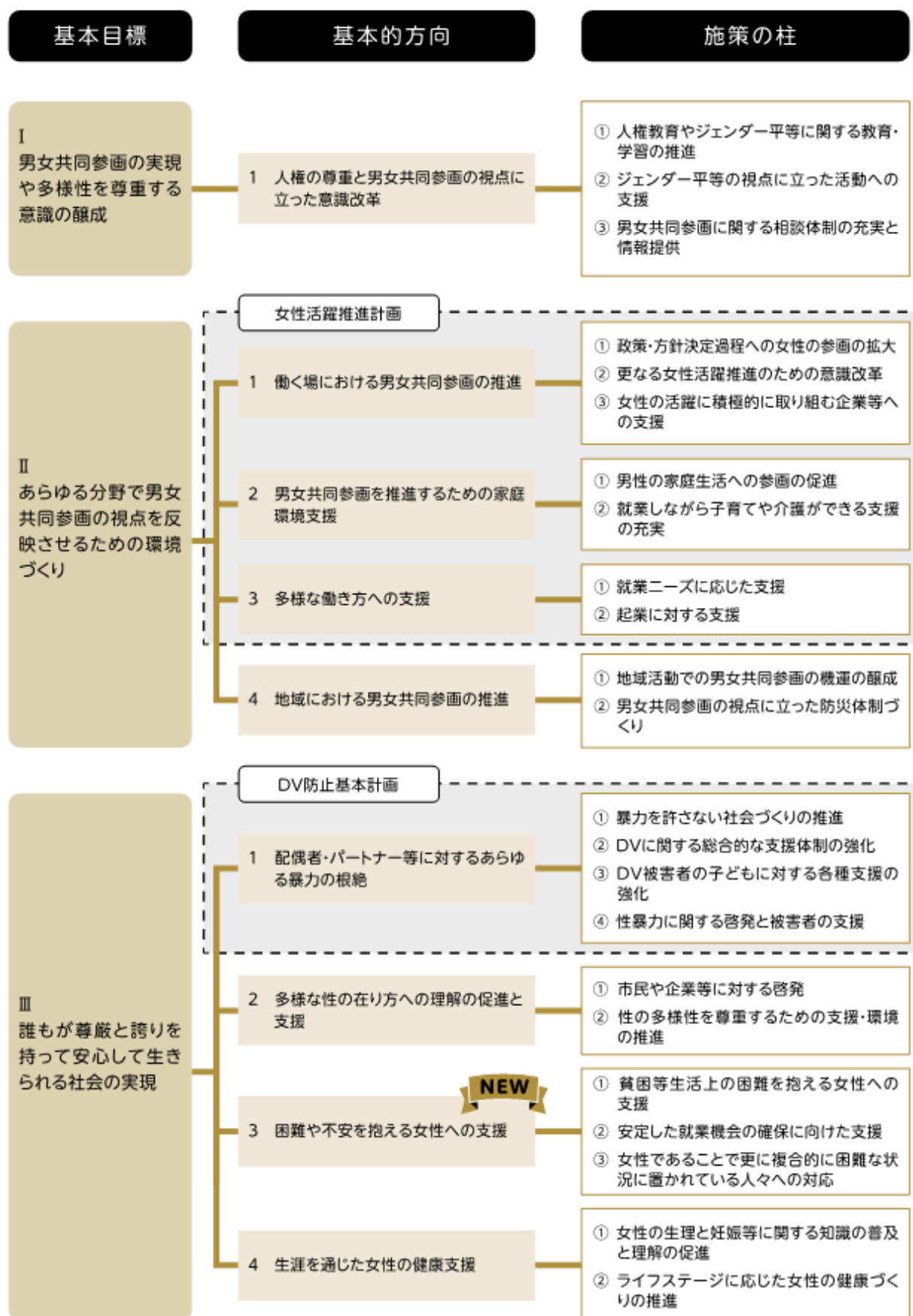
また、札幌市のまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置付けられるとともに、「さっぽろ子ども未来プラン」や「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」を始め、関わりのある各分野の個別計画とも連携していきます。

さらに、生活困窮やDV（ドメスティック・バイオレンス）、性暴力被害、家庭関係破綻など女性をめぐる問題が多様化、複雑化してきた中で、国においては女性への支援の在り方について検討されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、こうした問題がより浮き彫りになりました。これらを背景として、令和4年（2022年）5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」が成立し、女性が日常生活や社会生活を営むに当たり、女性であることにより直面する課題への支援が法制化されました。法律の施行は令和6年（2024年）4月となっていますが、法律で策定を求められている「市町村基本計画」として、今後このプランで位置付けることを見込み、体系的かつ効果的な施策の展開について庁内一体となって検討していきます。

#### (5) 計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

## 2 「第5次男女共同参画さっぽろプラン」の体系



### 3 男女共同参画の推進に関する指標項目

男女共同参画社会の実現には市民の意識改革や社会全体の変革を伴うことから、長期的な取組が必要とされています。同時に、プランに掲げている基本目標や基本的施策の達成度やそれに対する評価についても、長期的な視点で総合的に判断していく必要があります。

札幌市男女共同参画審議会及び札幌市では、市民の皆さんに分かりやすく男女共同参画社会の進捗状況を確認していただくための具体的な指標として、「男女共同参画の推進に関する指標項目」を設定し、プランに掲げる基本目標及び施策の基本的方向ごとに分類しています。札幌市では、これらの指標項目を念頭に置きながら、男女共同参画社会の実現に向けて、本プランに基づく様々な取組を推進していきます。

#### <基本目標Ⅰ> 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

- (1) 男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に対する意識
- (2) 分野ごとの男女の地位の平等感
- (3) セクシュアルハラスメントを受けたことがある人の割合

#### <基本目標Ⅱ> あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

- (4) ジェンダーギャップ指数
- (5) 管理的職業従事者における女性の割合
- (6) 審議会等への女性登用率
- (7) 札幌市職員の女性管理職割合（課長職以上）
- (8) 男性が育児休業や介護休業を利用することについて
- (9) 育児休業・介護休業を利用する男性が少ない理由
- (10) 民間企業における介護休業制度の規定状況
- (11) 結婚している人が、1日のうちで家事に要する時間（育児、介護を含む）
- (12) 民間企業における育児休業取得率
- (13) 家族介護における介護者の男女別比率
- (14) 女性の労働力率
- (15) 女性の就業希望者数
- (16) 地域活動のリーダーとして女性の参画を促すために必要なこと
- (17) 避難所運営において男女共同参画の視点から必要な配慮

#### <基本目標Ⅲ> 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

- (18) DVを経験したことがある割合
- (19) 配偶者や恋人から行われた行為の暴力としての認識
- (20) 札幌市配偶者暴力相談センターにおける相談件数
- (21) DVの相談窓口の認知度
- (22) DVを経験した際の相談先
- (23) 性暴力被害の相談窓口の認知度
- (24) 性暴力被害者支援センター北海道SACRACH（さくらこ）の相談件数

- (25) 性的指向に関し起きていると思う人権問題
- (26) 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題
- (27) 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度
- (28) 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと
- (29) 全国の自殺者数の前年同月差の推移（男女別）
- (30) 女性の有業率
- (31) 雇用者に占める男女別の非正規の職員・従業員比率
- (32) 男女の賃金格差
- (33) 母子世帯・父子世帯の就業状況（従業員上の地位）
- (34) 10代の人工妊娠中絶率（女子人口千対）の推移
- (35) 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策

## 4 男女共同参画の推進状況の評価

男女共同参画の推進状況について、男女共同参画の数値目標の達成状況などを基に、プランに掲げる基本目標ごとに以下のとおり評価します。

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

#### 1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革

##### 【主な取組】

男女共同参画センターにおいて、ジェンダー平等の学びの入口の機会を提供するため、多くの学校や団体等と連携して子ども・若者や企業・地域等、幅広い対象に応じた講座を実施した。

また、ジェンダー平等に関わる団体への支援に取り組み、団体立ち上げの支援や情報提供、広報協力や将来的に活動に関わりたい人向けの講座等を実施した。

団体とのネットワーク構築については市内で困難を抱える女性支援に携わる団体とのネットワークと一緒に事業を進める中で、情報交換や意見交換を行った。また、同センターの自主事業として北海道におけるジェンダー平等の実現を目的に企業やNPO、教育機関、行政、メディア、若者など多様な関係者が協働するプラットフォームが立ち上がるといった動きも生まれている。

##### 【評価】

男女共同参画に関する啓発事業の令和6年度の参加者数については順調に推移した。

また、令和6年度は連携先が多様化し、ミニシアターやメディア、女性議員団体、主任児童委員の団体等、それぞれの連携先の切り口とジェンダーを掛け合わせた形で学ぶ機会を提供することができた。

さらに、ジェンダー平等とダイバーシティの実現を目指したフォーラム「#SA PPORO DIVERSITY FORUM」をオンラインから対面・オンデマンド配信形式に変更し、道内最大級のクリエイティブイベント「NoMaps」や経済観光局雇用労働課、子ども未来局子育て支援推進担当課、さっぽろまちづくりパートナー協定企業である株式会社良品計画と共催するなど、事業の相乗効果に繋がっている。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	1	男女共同参画に関する啓発事業の参加者数（延べ）（デートDV関連除く）	32,601人 (R3)	78,746人 (R5~R6)	170,000人 (R5~R9)
	2	男女共同参画センターの利用者数（年間）	149,690人 (R3)	264,582人 (R6)	対前年比増 (毎年)
成果指標	3	社会全体で男女平等と考える人の割合	10.6% (R3市調査)		20% (R8市調査)
	4	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	31% (R3市調査)		20%以下 (R8市調査)

##### 【今後の方向性】

男女共同参画社会基本法の一部改正を受けて、男女共同参画センターが関係者相互の連携・協働を促進するための拠点として位置付けられたことから、さらなる機

能の充実を図っていく。

引き続き男女共同参画センターでは多種多様な関係者とのネットワークを形成し連携、協働を進める取組を推進していく。

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

### 1 働く場における男女共同参画の推進

#### 【主な取組】

市役所職員の誰もが主体的にキャリア実現が可能な環境の整備に向け、札幌市では「ジョブチャレンジ制度」を導入。同制度の中で育児中の職員が、育児をしながら新たな業務分野に挑戦し、キャリア実現を目指すことを支援する「キャリアサポート制度」のプログラムを開始した。

市内企業のワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を応援する「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」の認証を取得した企業約1,000社に対するアンケート調査や市内企業2,000社を対象とする「札幌市企業経営動向調査」において、市内企業の女性活躍に関する課題意識や取組内容等を調査した。

アンケート結果から女性活躍に関する事例の情報発信を求めるニーズを確認したため、業種別事例企業インタビューを実施した。

#### 【評価】

市職員係長昇任試験受験率（女性）は横ばいが続いているところ。

札幌市男性職員の育児休業取得率については、75.2%と順調に推移。

札幌市職員の女性管理職割合は増加傾向にあるが、令和7年度時点の目標値である19%を超えることができなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	5	市職員係長昇任試験受験率（女性） 27.8% (R3)	28.0% (R6)	35% (R9)
	6	働き方に関する啓発事業参加者数（延べ） 3,495人 (R3)	12,372人 (R5～R6)	20,000人 (R5～R9)
	7	ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数（延べ） 764社 (R4.3.31)	1,135社 (R7.3.31)	1,500社 (R9)
成果指標	9	札幌市の審議会等における女性委員の登用率 34.0% (R4.6.30)	33.4% (R7.3.31)	40%（注1） (R9)
	10	札幌市男性職員の育児休業取得率 26.7% (R3)	75.2% (R6)	85%（注2） ※一般行政部門は2週間以上（R7）
	11	札幌市職員の女性管理職割合 16.5% (R4.4.1)	17.3% (R7.4.1)	19%（注2） (R7)
	12	管理的職業従事者における女性の割合 15.3% (R2国勢調査)		25% (R7国勢調査)

※注1：40%達成後は、40～60%の持続を目指す。

※注2：総務局職員部所管の「札幌市子育て・女性職員応援プラン」にて令和7年度末まで

の目標を設けており、本プランにおいても、これを準用している。

### 【今後の方向性】

女性職員が様々な領域で政策決定過程などに参画できる環境づくりの一環として、札幌市の女性職員間の交流活性化、匿名制による本音の相談・悩み解消、育休中職員のコミュニケーションの場を目的としたコミュニティサロンの運営も開始されており、市役所が率先して女性活躍を進めていくことで社会全体の機運醸成に繋げていく。

また、令和6年度に行った企業に対する調査により、業種や規模によって女性活躍の悩みや課題意識が全く異なることを確認したため、今後は札幌市の産業構造や業種・規模の特徴を踏まえて企業への働きかけを行っていく。

## 2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援

### 【主な取組】

夫婦で協力して育児ができるよう、初めてのお産を迎える妊婦とその夫を対象にマタニティ教室を実施した。父親の育児力向上を目指して、講座やイベント等を通じて情報発信に取り組んだ。

また、地域子育て支援拠点事業により、地域で安心して子育てができるよう講座の開催や相談・交流の場としての子育てサロンの運営等の支援を行った。

### 【評価】

#SAPPORO DIVERSITY FORUMの中で男性の育児休業や家事・育児シェアをテーマとしたセミナーを開催したほか、家事・育児シェアに関する冊子「Smile Sharing Book」を図書館や民間店舗、関係部署と連携して配架するなど、家庭内における男女共同参画を支援するための啓発活動が多角化している。

項目			策定時数値	現状値	目標値
成果指標	13	男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考える人の割合	26.9% (R3市調査)		40% (R8市調査)
	14	待機児童数	0人 (R4.4.1)	0人 (R7.4.1)	0人 (R9)

### 【今後の方向性】

仕事と両立可能な家庭環境の整備のために、家事・育児シェアについての情報発信の取組を継続するほか、市民のニーズに応えることが出来るよう引き続き保育サービスの充実や保育士等支援事業や保育人材確保緊急対策事業等を通じて保育人材確保の支援を行っていく。

## 3 多様な働き方への支援

### 【主な取組】

就労と保育の相談を一体的に受け付ける女性向け就労支援窓口「ここシェルジュSAPPORO」や女性の起業や多様な働き方の支援を目的としたコワーキングスペース「リラコワ」の運営を行った。

また、働き方改革や人材確保に課題を抱える市内中小企業等に対する支援の一

環として、テレワークの導入支援を行った。

**【評価】**

ここシェルジュSAPPOROでは、利用者のニーズに応じて在宅ワークやスポットワークなど新たな働き方への相談対応も行うなど、きめ細かな支援を実施しており、就職を希望するここシェルジュSAPPORO登録者のうち、就職活動を始めた人の割合は70.9%と順調に推移している。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	8	就職を希望するここシェルジュSAPPORO登録者のうち、就職活動を始めた人の割合	50.3% (R3)	70.9% (R6)	70% (R9)
成果指標	15	15～64歳の女性労働力率	市：71.5% 国：73.2% (R2国勢調査)		全国平均以上 (R7国勢調査)

**【今後の方向性】**

今後も多様な働き方を安心して選択できる環境づくりのために、就業ニーズやライフスタイルに応じた就労支援や関係機関とのネットワークを活かした「リラコワ」を拠点とした女性の起業に対する支援を継続して実施していく。

**4 地域における男女共同参画の推進**

**【主な取組】**

男女共同参画センターのオンラインマガジンにおいて、災害の発生に備えた防災対策や被災後の復興支援に必要な“男女共同参画の視点”とは何かを考える記事を発信した。

**【評価】**

災害は社会課題の縮図という側面があることから、災害発生時の対応を考えるだけでなく、日頃から、女性支援に関わる団体と、防災や復興支援に関わる関係団体間及び関係部署とのネットワーク構築やコーディネートといった視点を持つことで、地域における防災力が高まることについて発信を行うことができた。

**【今後の方向性】**

能登半島地震においても、課題として避難所運営において固定的な性別役割分担が当たり前となってしまっている事例や、被災後の復職までの期間が女性の方が長引くなどの事案が報告されており、防災を男女共同参画の視点で考え備えていくことは引き続き重要であることから、今後も男女共同参画の視点からの防災について情報発信を継続していくとともに、男女共同参画センターが防災体制づくりの中で果たすべき役割について検討を進めていく。

**基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現**

**1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶**

**【主な取組】**

市内の中学校、高校、大学において関係機関との連携によりデートDV防止講座を実施したほか、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力根絶のため市民へ普及啓発を行った。

また、従来のDVに関する啓発パンフレットについて、女性だけでなく男性もDV被害者になることがより伝わるよう工夫した改訂版を作成。さらに、市民にあまり認知されていない精神的DVに焦点を当て、ピクトグラムで分かりやすく表現した啓発パンフレットを新たに作成し、DVに気が付かず、被害が表面化しにくい高齢者のために、高齢者との接点となっている関係機関向けの周知を図った。このほか、精神的なDVを中心に上げた啓発用動画を作成した。

#### 【評価】

DV防止講座の参加者数については、令和9年度までの目標値80,000人（延べ）に向けて順調に人数を伸ばしている。市民意識調査で判明した、市民が「怒鳴る」、「長時間無視する」、「脅す」などの精神的なDVをDVだと認識していないという結果を踏まえた啓発に取り組むことができた。

項目		策定時数値	現状値	目標値	
活動指標	16	DV防止講座の参加者数（延べ）	55,715人 (R4.3.31)	78,217人 (R7.3.31)	80,000人 (R9)
成果指標	20	DVを経験したときに相談しなかった割合	37% (R3市調査)	20%以下 (R8市調査)	

#### 【今後の方向性】

今後も作成したパンフレットや啓発用動画を活用し、市民への情報発信や普及啓発のほか、様々な支援団体との意見交換及び情報提供を行っていく。

## 2 多様な性の在り方への理解の促進と支援

#### 【主な取組】

性的マイノリティの理解促進に関する取組として、「札幌市パートナーシップ宣誓制度」、「札幌市LGBTフレンドリー指標制度」の運用や、「性的マイノリティ電話相談事業」等を実施した。

そのうち、パートナーシップ宣誓制度では、同様の制度を導入する道内全自治体と連携協定を締結したほか、道外の自治体との連携を進めるため、全国的な自治体間連携の枠組みであるパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに道内の自治体が足並みを揃えて加入できるよう、関係自治体間の調整役を担った（令和7年4月1日連携開始）。

さらに、制度を活用した企業での取組を進めるため、LGBTフレンドリー企業の協力により、企業の取組事例集を作成した。

また、性的マイノリティ電話相談の実施回数を月2回に縮小し、新たな相談手法としてLINE相談の試行実施を行った。

#### 【評価】

LGBTフレンドリー指標制度の登録企業拡大に向けた企業訪問や講師派遣のほか、当事者を交えた企業同士の意見交換会を新たに実施したことにより、登録企業数は順調に増加している。

項目		策定時数値	現状値	目標値	
活動指標	17	LGBTフレンドリー指標制度登録企業数（延べ）	64社 (R4.3.31)	137社 (R7.3.31)	150社 (R9)
成果指標	21	「性的マイノリティ」という言葉について、内容まで知っている人の割合	33.3% (R3市調査)		50% (R8市調査)

#### 【今後の方向性】

性的マイノリティ当事者が抱える様々な困難を解消するため、今後もパートナーシップ宣誓制度やLGBTフレンドリー指標制度、電話相談事業の運用と一層の周知に取り組むほか、LINE相談の本格実施とその周知を進める。

また、多様な広報手法による周知啓発を効果的に実施するなど、性的マイノリティに関する市民や企業の理解促進を図る。

### 3 困難や不安を抱える女性への支援

#### 【主な取組】

困難を抱える女性支援事業として、女性を対象としたSNS相談の実施、相談員と対面でじっくり話せる場としての相談会や、悩みを抱えた女性たちとの交流を目的とする居場所づくりとしてのワークショップの開催、希望に応じて行政手続きなどの同行支援等を行った。また、行政に繋がりが薄い、主に10代後半から20代の思春期・若年期の女性を対象としたアウトリーチ型支援を実施した。

さらに、困難女性支援法が定める支援調整会議を立ち上げ、代表者会議や実務者会議を開催した。

このほか、成人女性が抱える困難の状況やニーズを把握するため、市内在住の18歳～74歳の女性4,000人を対象に、生活状況に関する調査を実施した。

#### 【評価】

困難を抱える女性支援事業における相談件数（年間）は策定時数値を大幅に上回る結果となった。

支援調整会議を通じて庁内外の関係機関との活発な情報交換が行われたところであり、法が求める行政機関と民間団体が対等な立場で協働するという趣旨に沿った連携の場となった。

生活状況に関する調査により、困難を抱える女性への現行の支援制度や相談窓口の情報が必要な人に届いていない可能性が浮かび上がった。

項目		策定時数値	現状値	目標値	
活動指標	18	困難を抱える女性支援事業における相談件数（年間）	288件 (R3)	725件 (R6)	360件 (R9)

### 【今後の方向性】

支援調整会議などの機会を活用して、各関係機関間の連携を深めると同時に各機関の取組等の情報共有・情報収集を行い、相談窓口や各支援制度の普及啓発に取り組んでいく。

また、相談窓口を通じた個別のフォローアップについても引き続き実施する。

## 4 生涯を通じた女性の健康支援

### 【主な取組】

若者の性に関する知識の普及啓発事業として正しい避妊方法や性感染症予防のための相談・指導を行ったほか、保健師や母子保健訪問指導員の訪問により妊娠・出産・育児などに関する相談や保健指導を実施した。

### 【評価】

令和6年度の性と健康に関する啓発事業参加者数については順調に推移。

また、広報さっぽろの女性の健康課題特集に協力し、#SAPPORO DIVERSITY FORUMで実施した生理をテーマとした講座の内容を誌面で紹介したことで、広く市民への周知に繋がった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	19 性と健康に関する普及啓発人数 (延べ)	26,579人 (R3)	70,238人 (R5~R6)	130,000人 (R5~R9)

### 【今後の方向性】

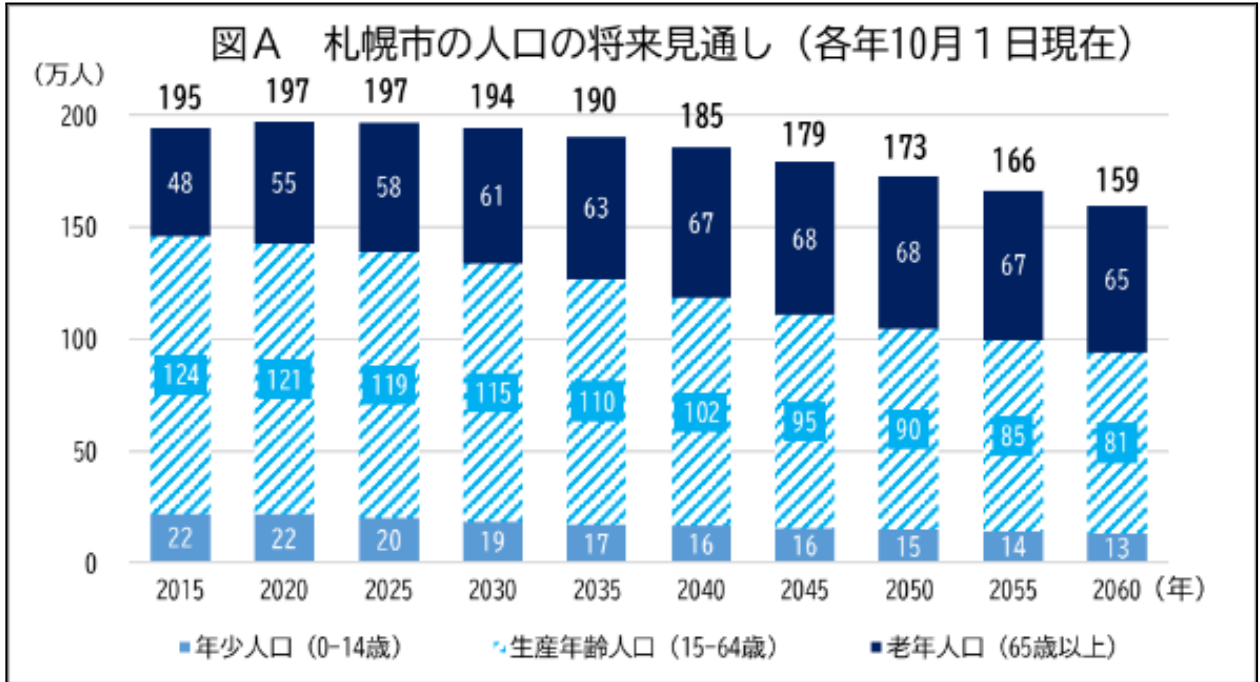
今後も生涯を通じた女性の健康の保持・増進のため各ライフステージに応じた正しい情報提供や支援を行うほか、職場や家庭、学校などで、性別に関係なく女性の健康課題への理解を促進する機会を提供していく。

また、広報さっぽろの女性の健康課題特集を契機として、複数の関係機関や企業が女性の健康課題に取り組む流れが生まれているため、協力しながら啓発に取り組んでいく。

## 5 男女共同参画社会形成の進捗状況

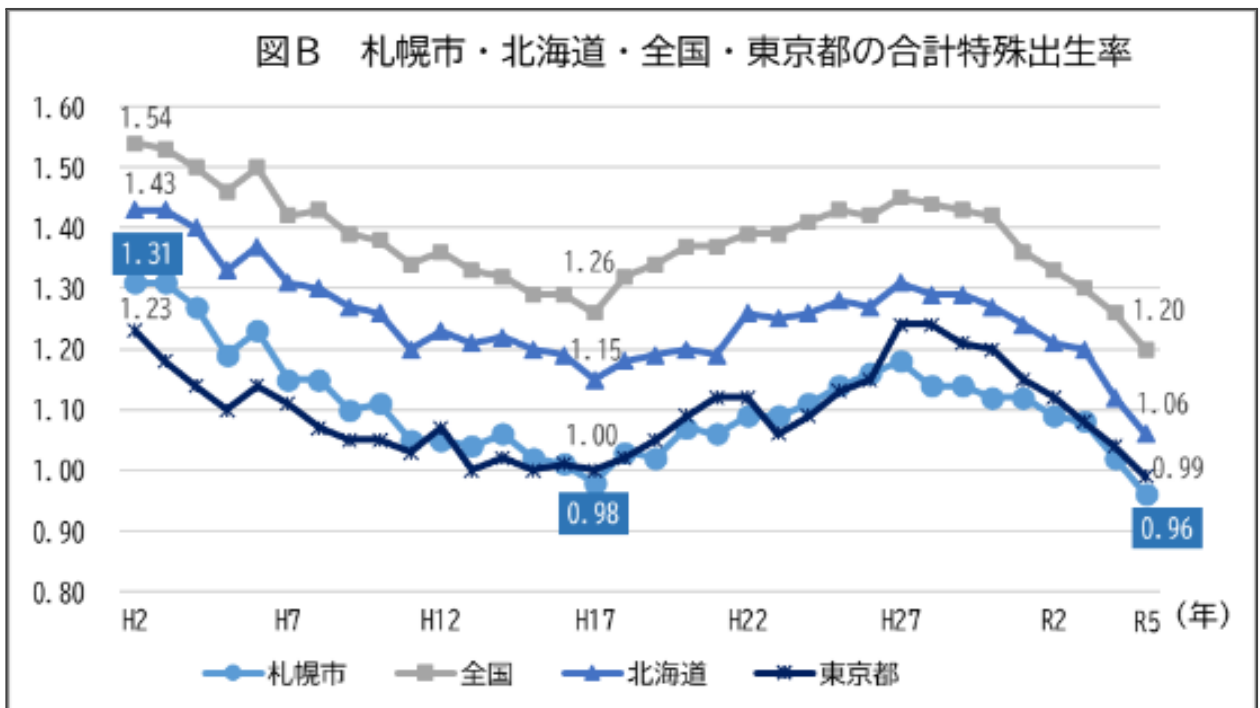
### 【基本的指標の現状】

#### ◆ 札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）



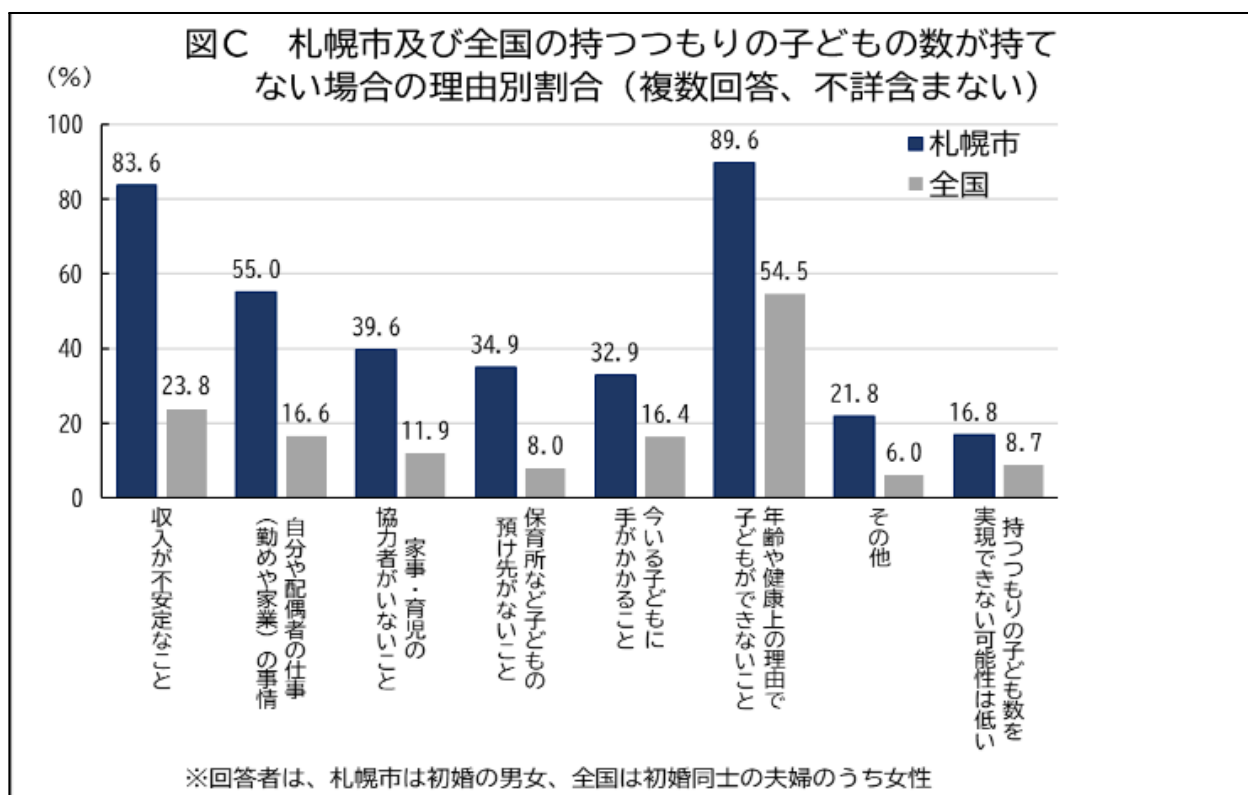
出典：総務省「国勢調査」、札幌市作成

#### ◆ 札幌市・北海道・全国・東京都の合計特殊出生率



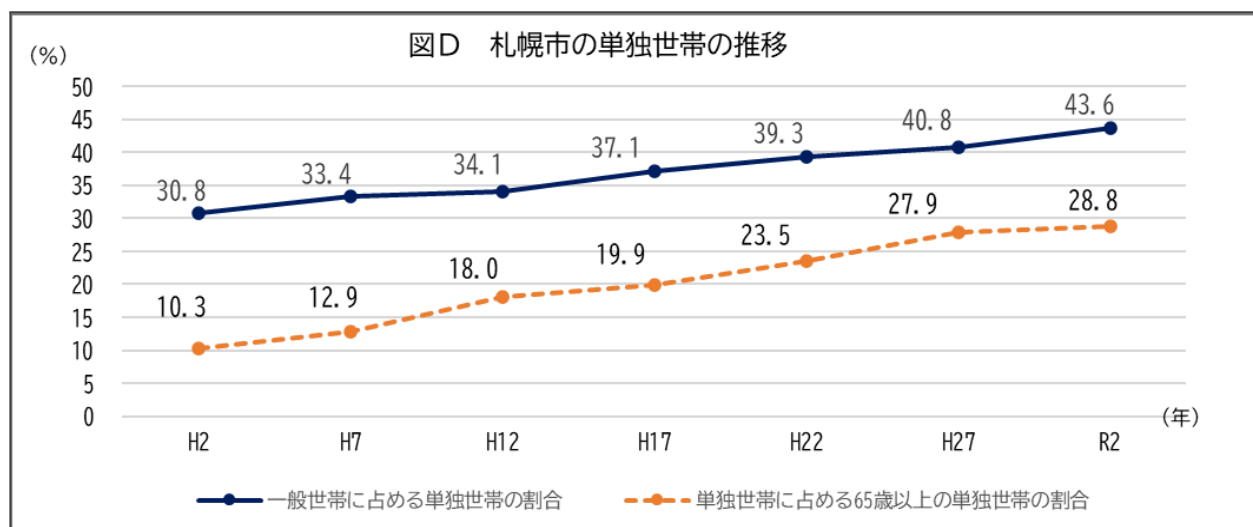
出典：厚生労働省「人口動態統計」

◆札幌市及び全国の持つつもりの子どもの数が持てない場合の理由別割合（複数回答、不詳含まない）



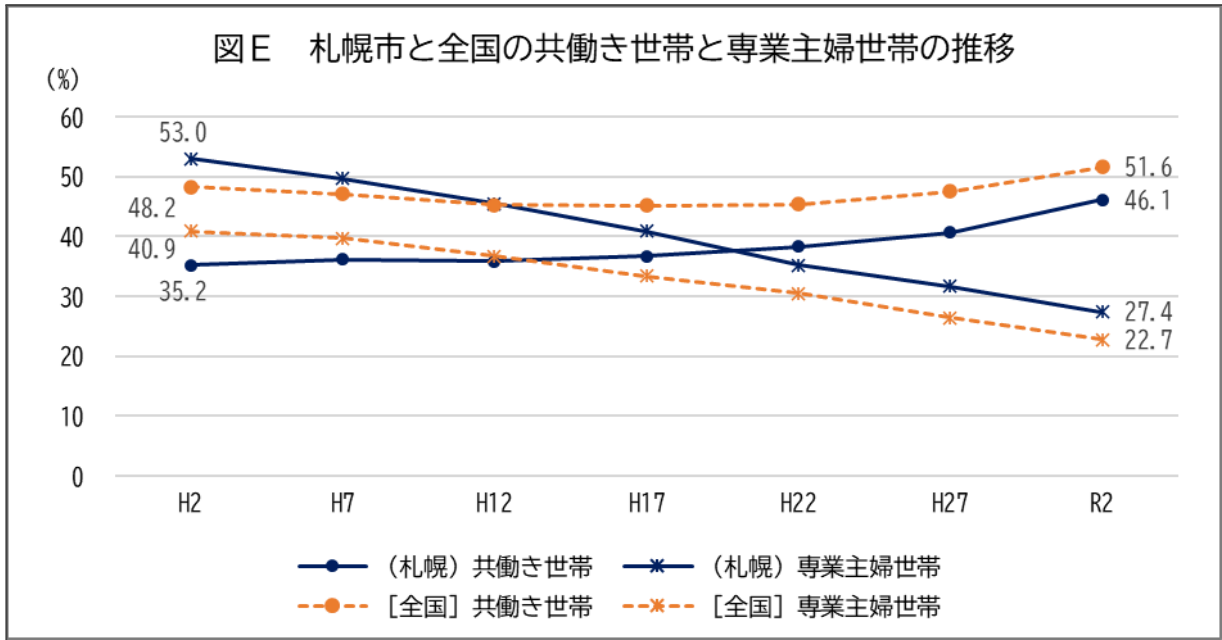
出典 札幌市：札幌市まちづくり政策局「令和5年度結婚・出産・子育てに関する市民アンケート」  
 全国：厚生労働省「2021出生動向基本調査」

◆札幌市の単独世帯の推移



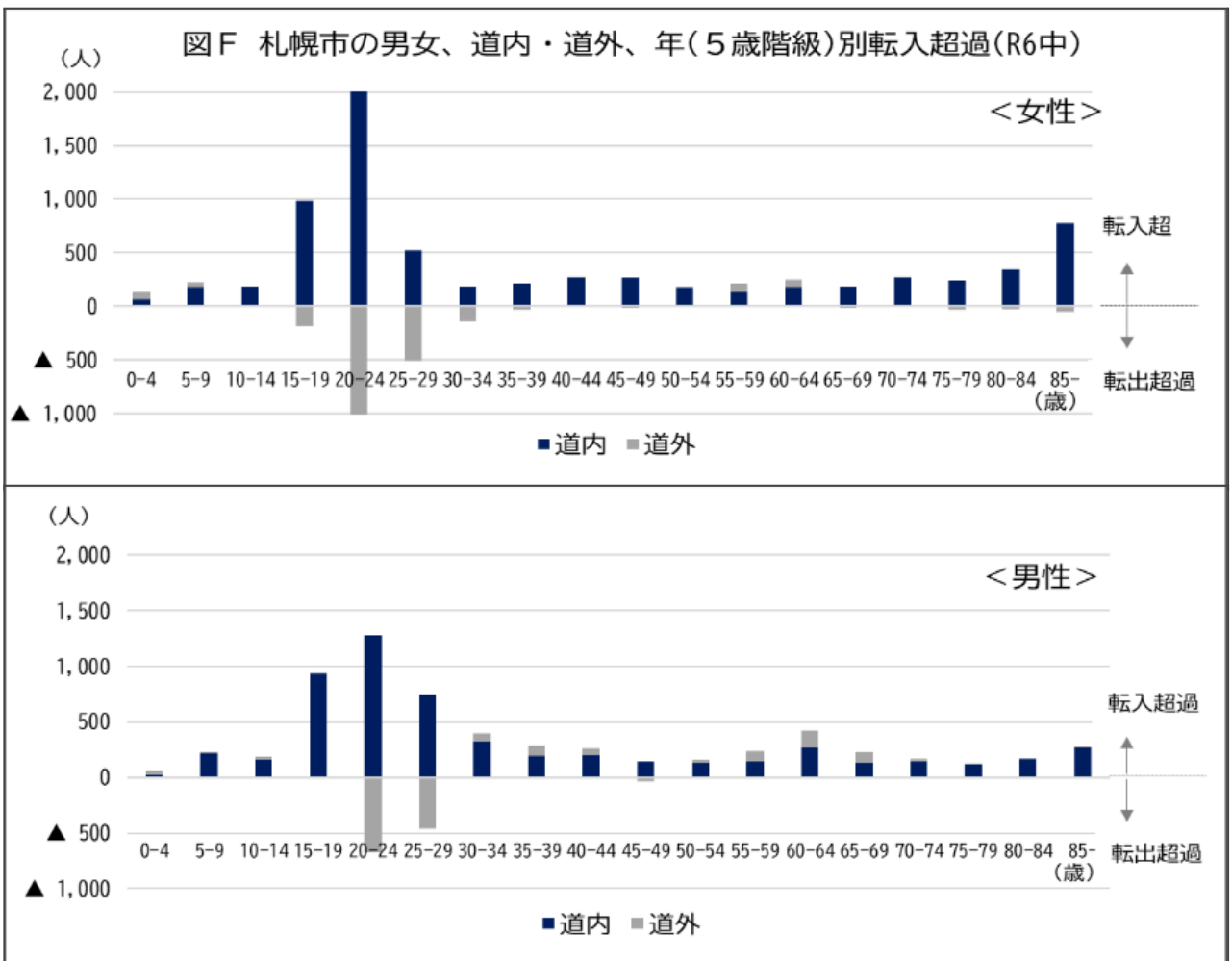
出典：総務省「国勢調査」

◆ 札幌市と全国の共働き世帯と専業主婦世帯の推移



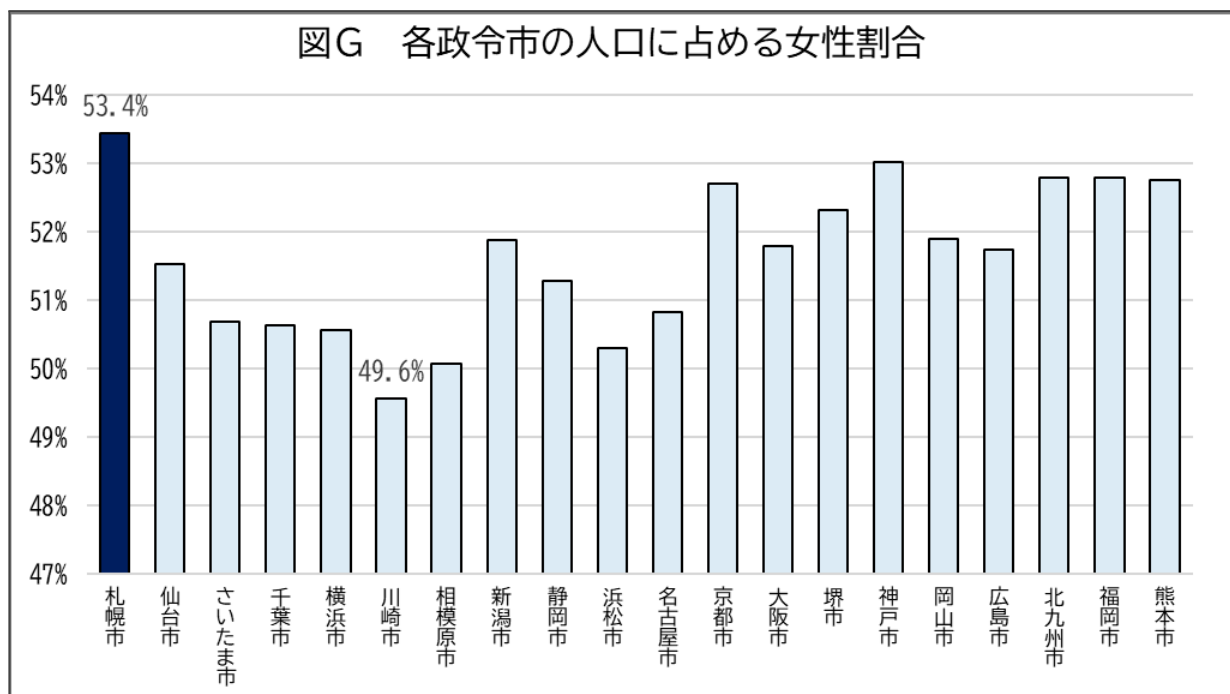
出典：総務省「国勢調査」

◆ 札幌市の男女、道内・道外、年齢（5歳階級）別転入超過数（R6中）



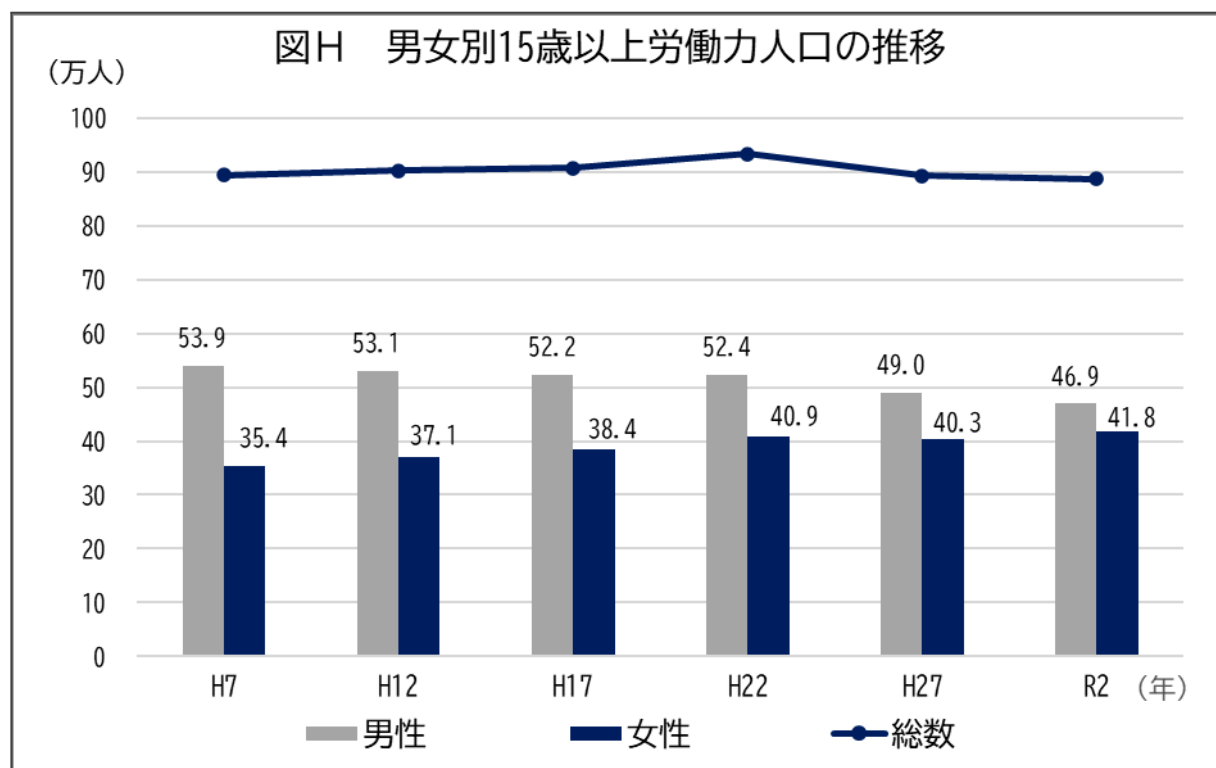
出典：住民基本台帳より札幌市作成。日本人のみの数値

◆ 各政令市の人口に占める女性割合



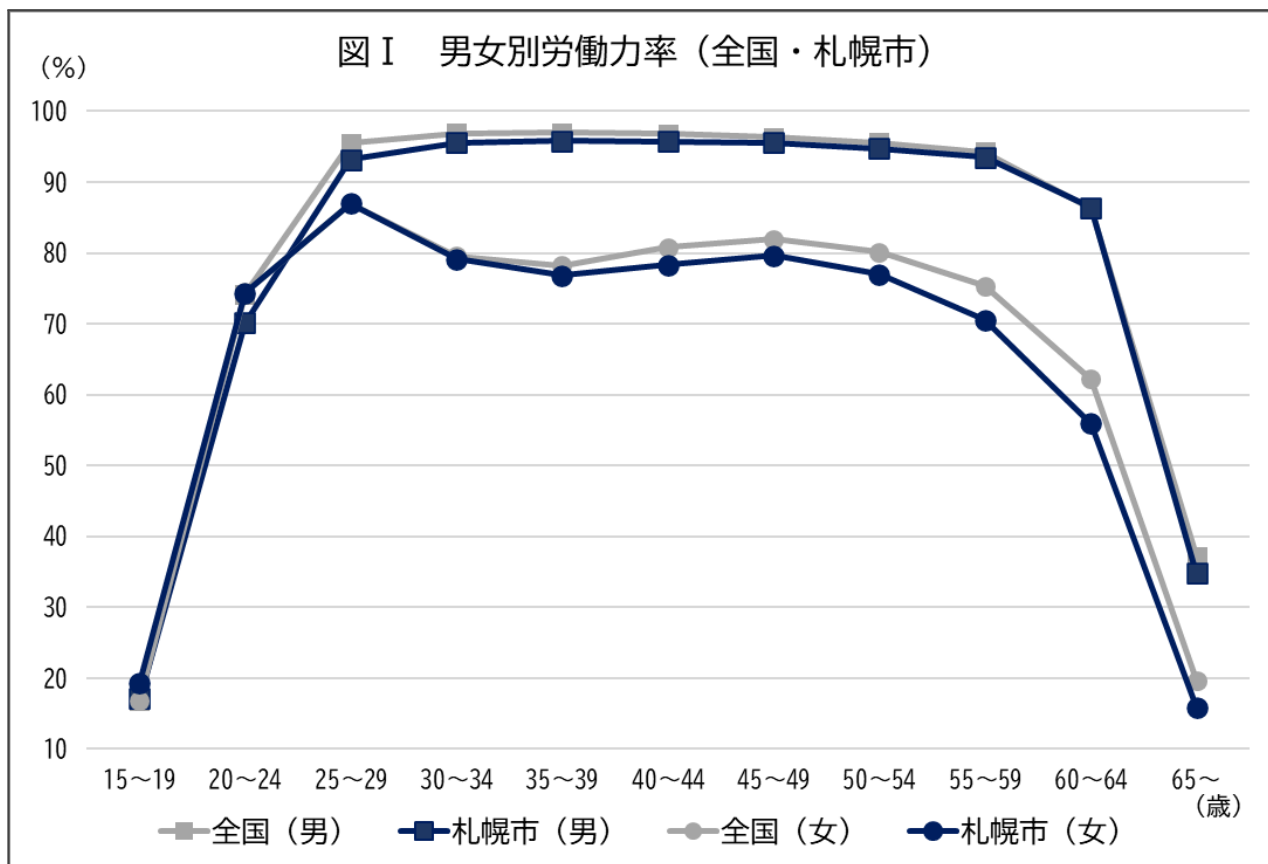
出典：総務省「R2国勢調査」

◆ 男女別15歳以上労働力人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

◆ 男女別労働力率（全国・札幌市）

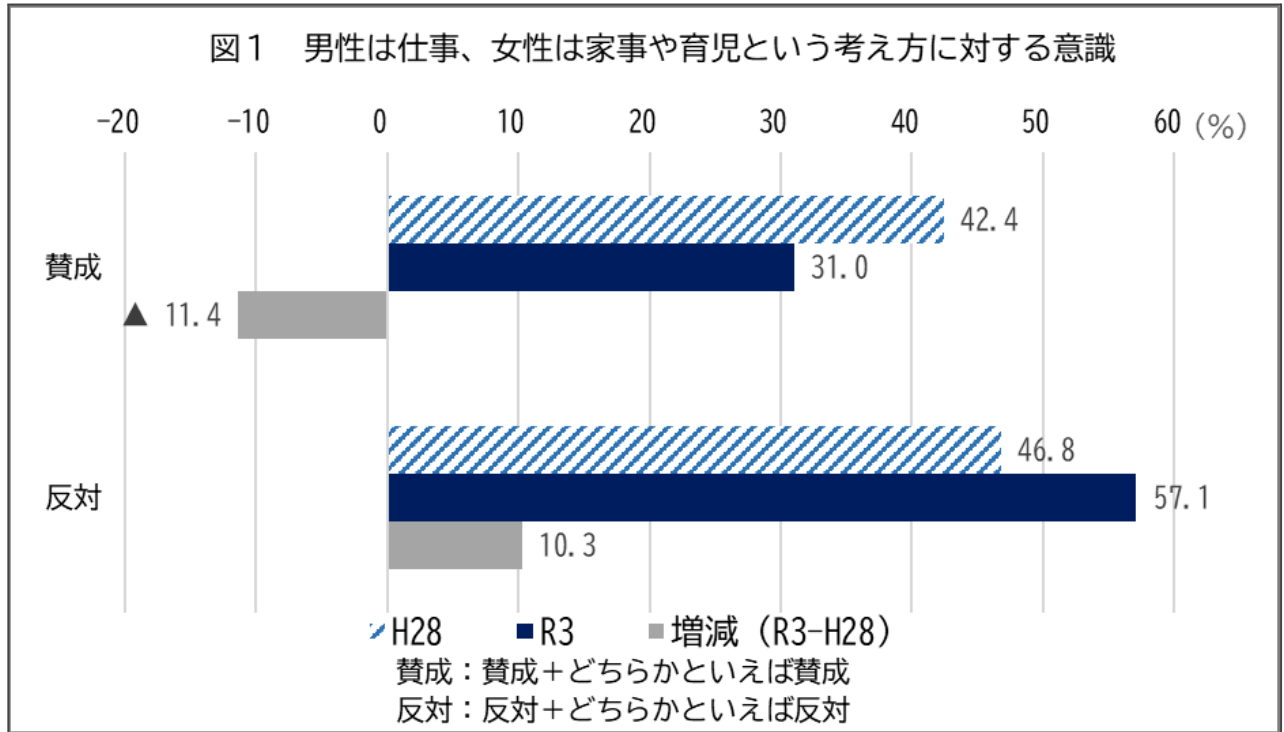


出典：総務省「R2国勢調査（不詳補完値）」

## 【男女共同参画の推進に関する指標の現状】

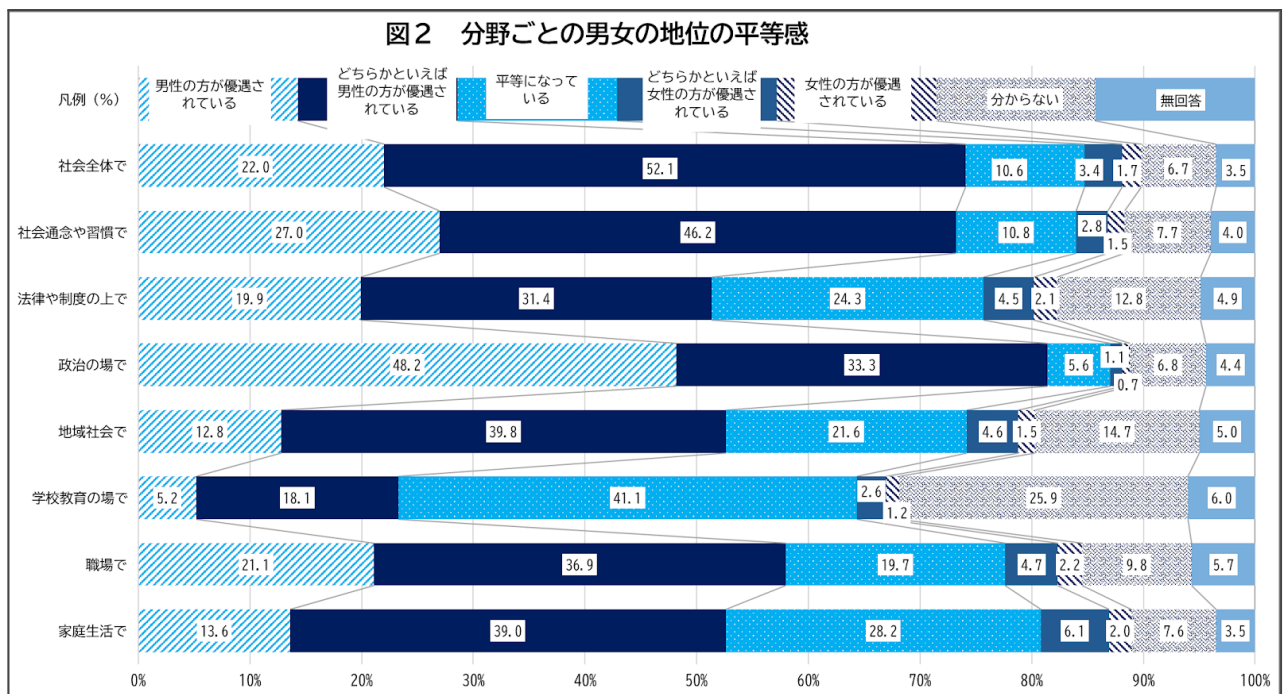
### <基本目標 I> 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

#### (1) 男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に対する意識



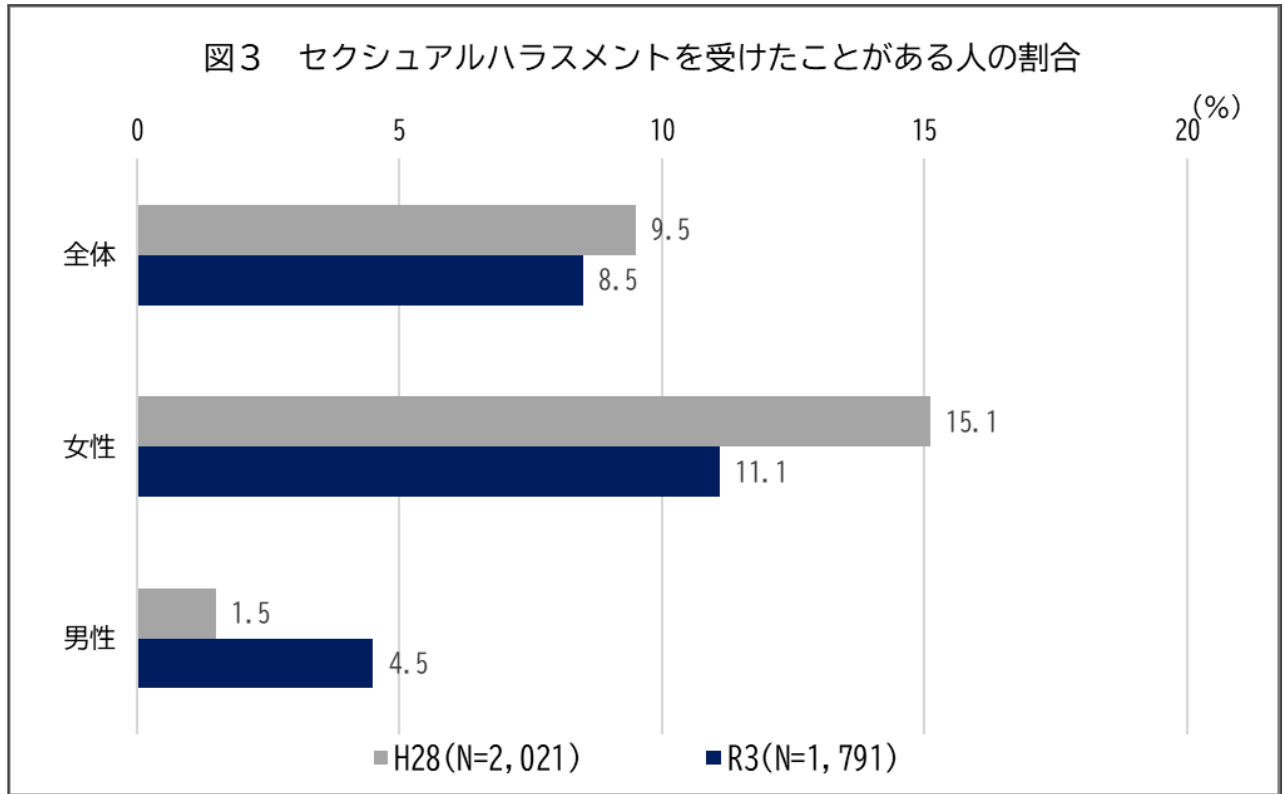
出典：R3市調査

#### (2) 分野ごとの男女の地位の平等感



出典：R3市調査

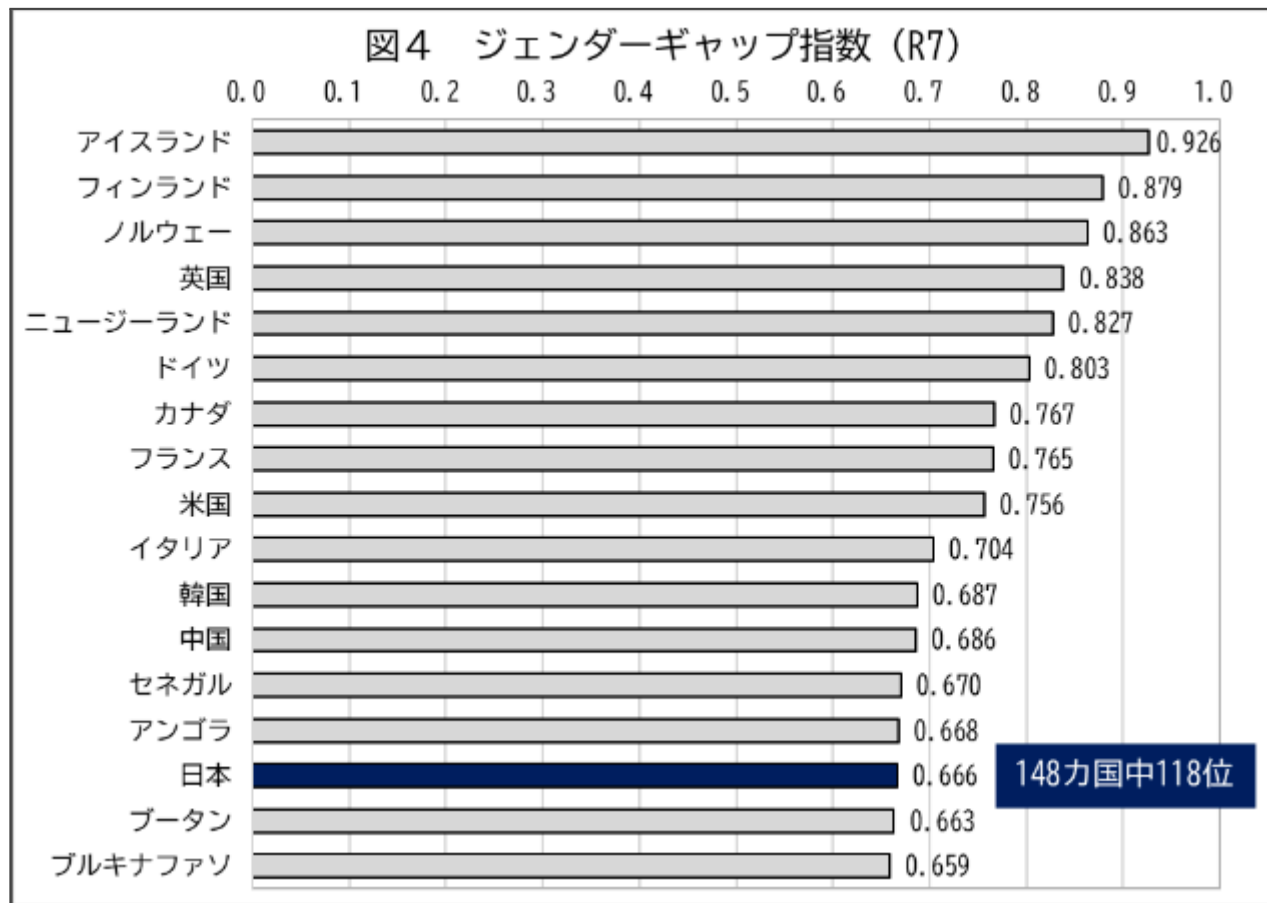
(3) セクシュアルハラスメントを受けたことがある人の割合



出典：R3市調査

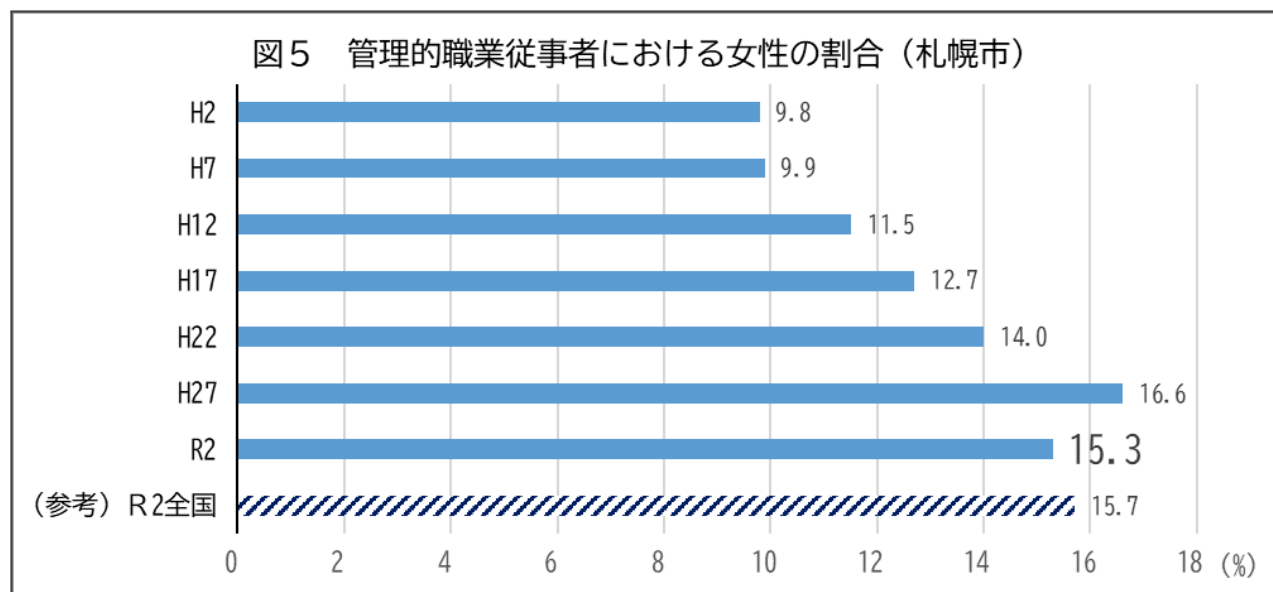
<基本目標Ⅱ> あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

(4) ジェンダーギャップ指数 (R7)



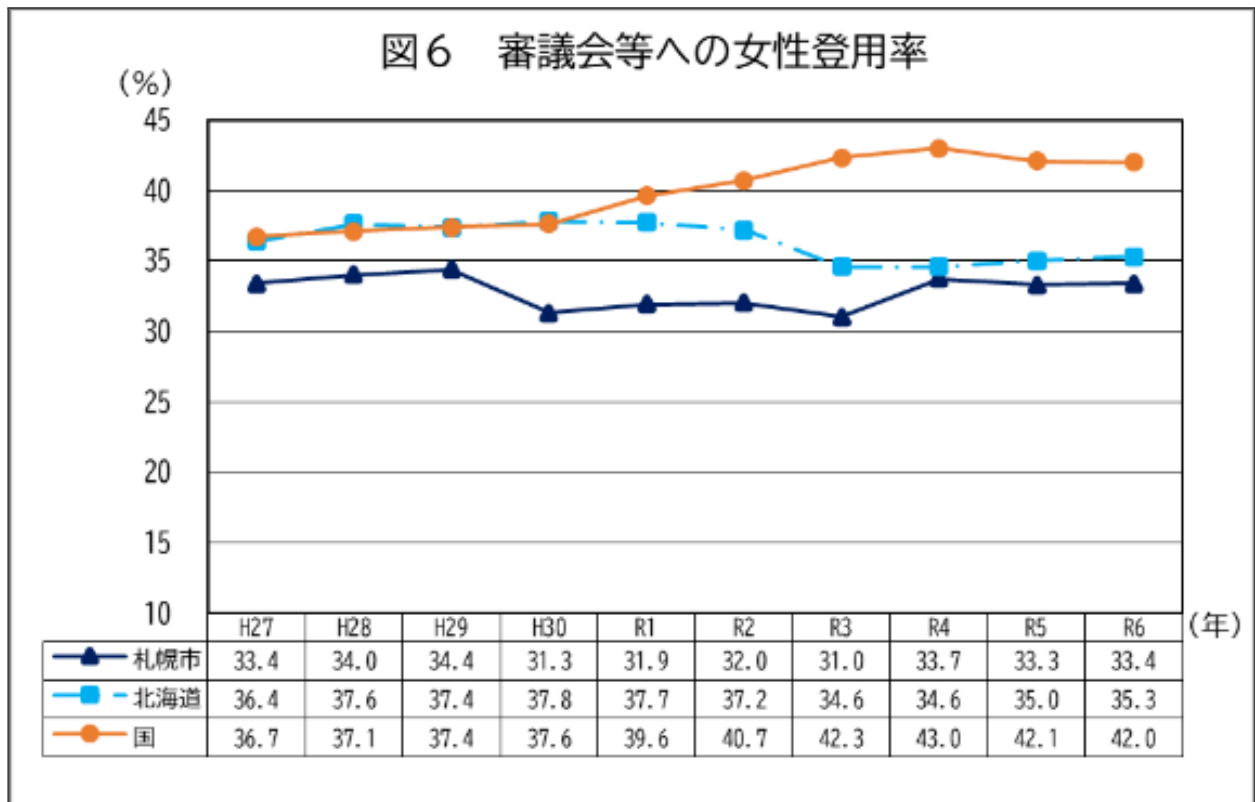
出典：Global Gender Gap Report 2025

(5) 管理的職業従事者における女性の割合 (札幌市)



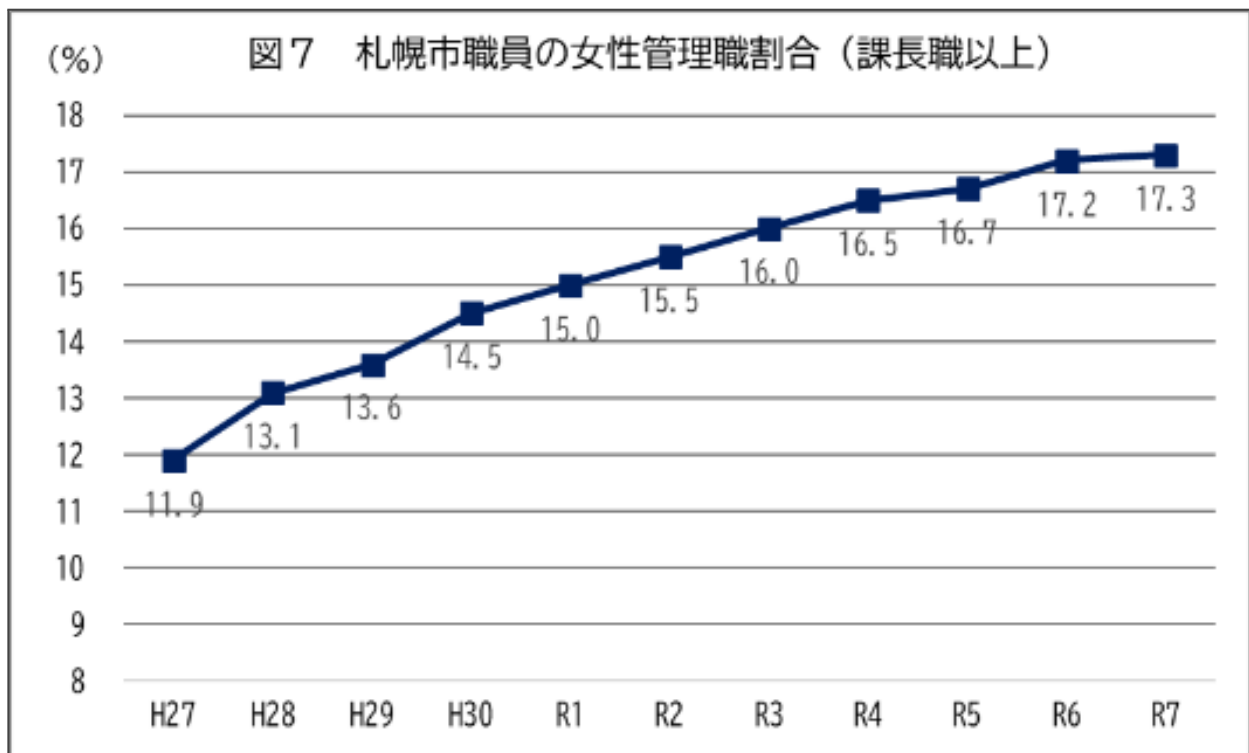
出典：総務省「R2国勢調査」

(6) 審議会等への女性登用率



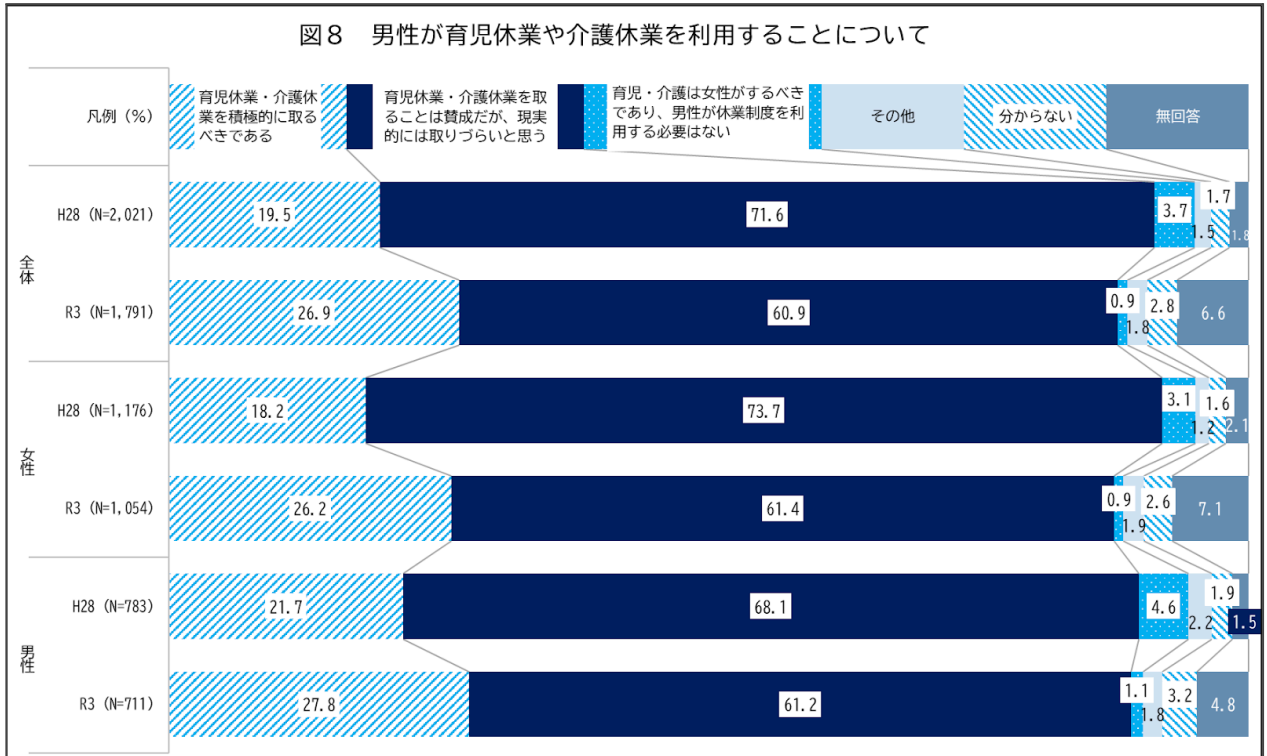
出典：札幌市：札幌市市民文化局資料、北海道：北海道資料より作成、国：内閣府資料より作成

(7) 札幌市職員の女性管理職割合（課長職以上）



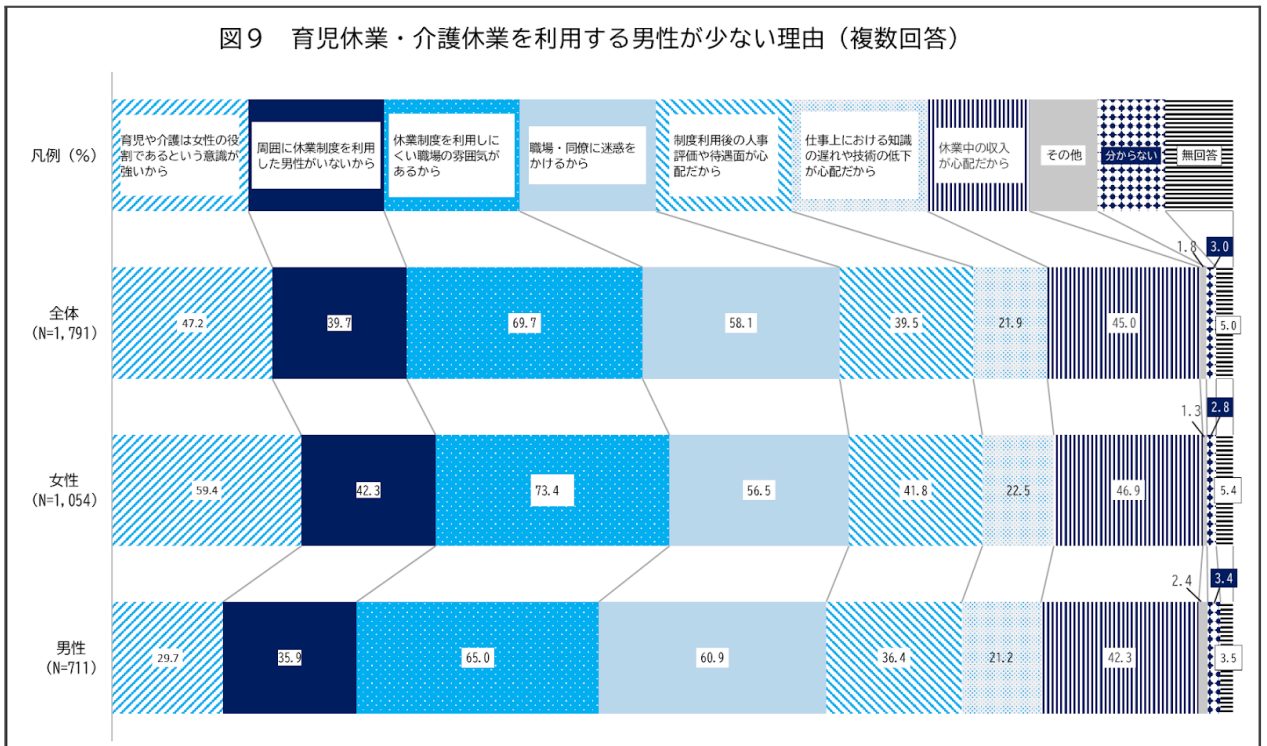
出典：札幌市総務局資料

(8) 男性が育児休業や介護休業を利用することについて



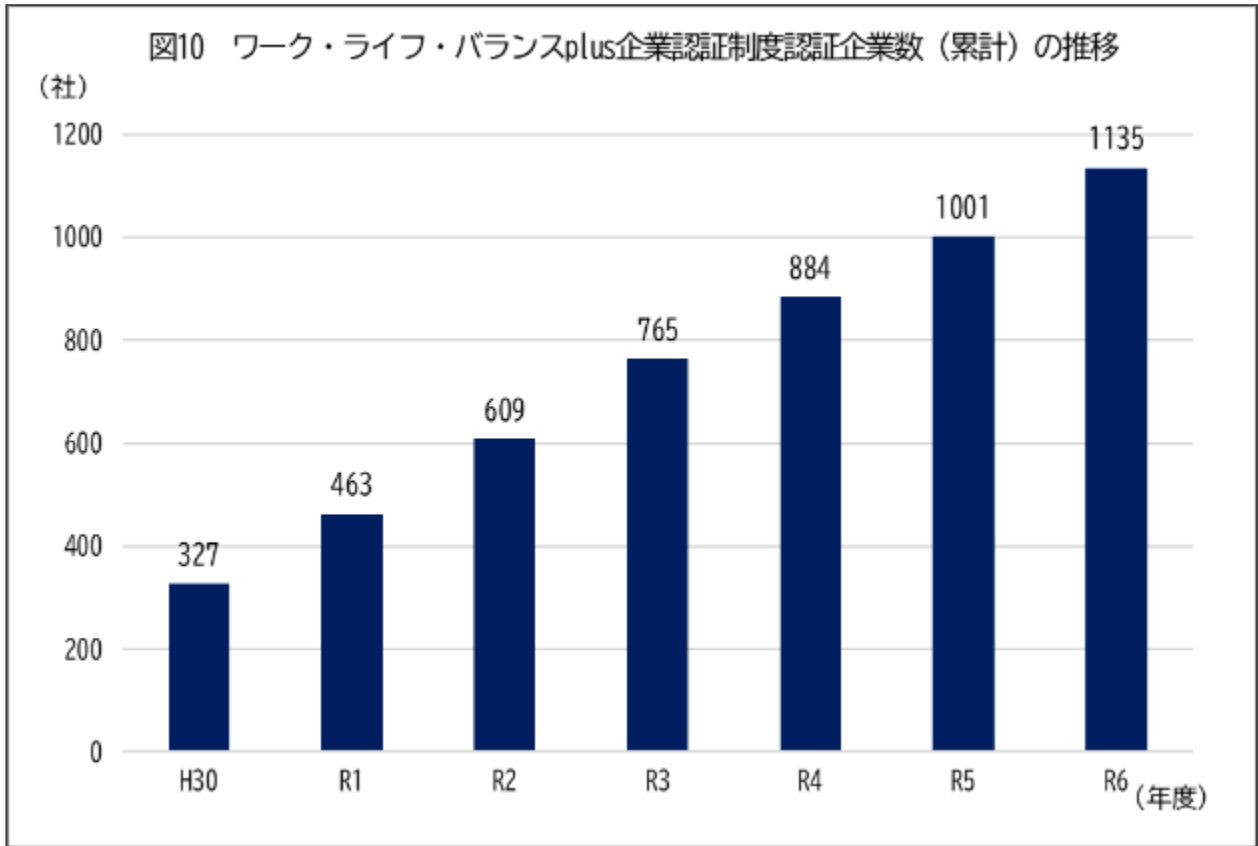
出典：R3市調査

(9) 育児休業・介護休業を利用する男性が少ない理由（複数回答）



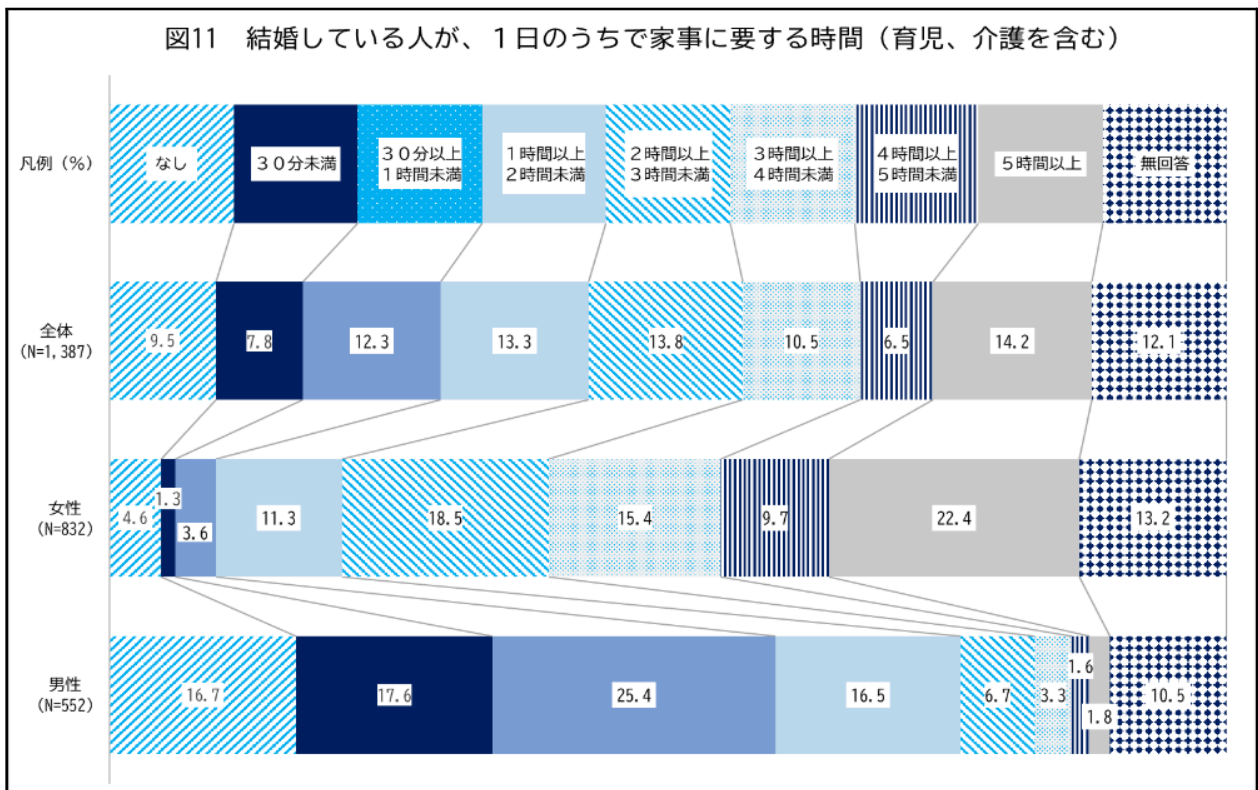
出典：R3市調査

(10) ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度認証企業数（累計）の推移



出典：札幌市市民文化局資料

(11) 結婚している人が、1日のうちで家事に要する時間（育児、介護を含む）



出典：R3市調査

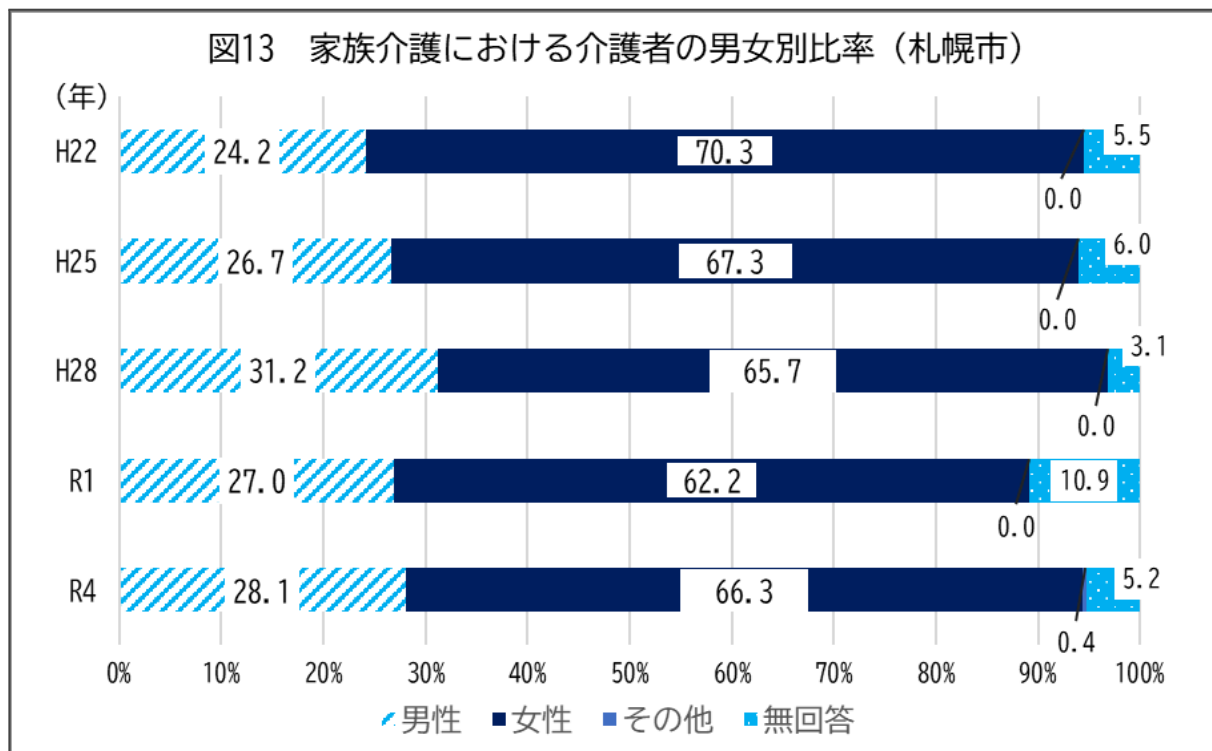
(12) 民間企業における育児休業取得率（全国・北海道）

**図12 民間企業における育児休業取得率（全国・北海道）**

	全国		北海道	
	女	男	女	男
H28	81.8%	3.16%	82.5%	2.5%
H29	83.2%	5.14%	81.5%	2.2%
H30	82.2%	6.16%	91.3%	3.5%
R1	83.0%	7.48%	92.1%	4.5%
R2	81.6%	12.65%	91.6%	5.9%
R3	85.1%	13.97%	88.2%	10.2%
R4	80.2%	17.13%	83.0%	19.2%
R5	84.1%	30.1%	83.5%	29.4%
R6	86.6%	40.5%	80.9%	33.0%

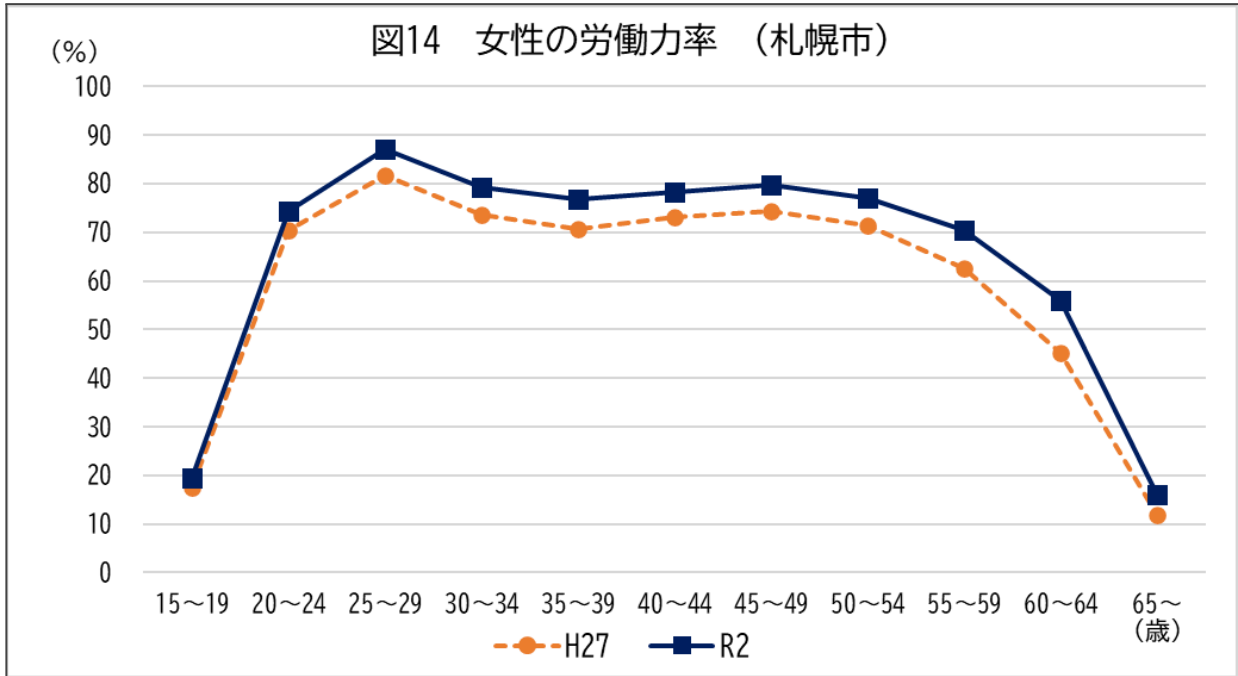
出典：全国：厚生労働省「雇用均等基本調査」、北海道：北海道「就業環境実態調査」

(13) 家族介護における介護者の男女別比率（札幌市）



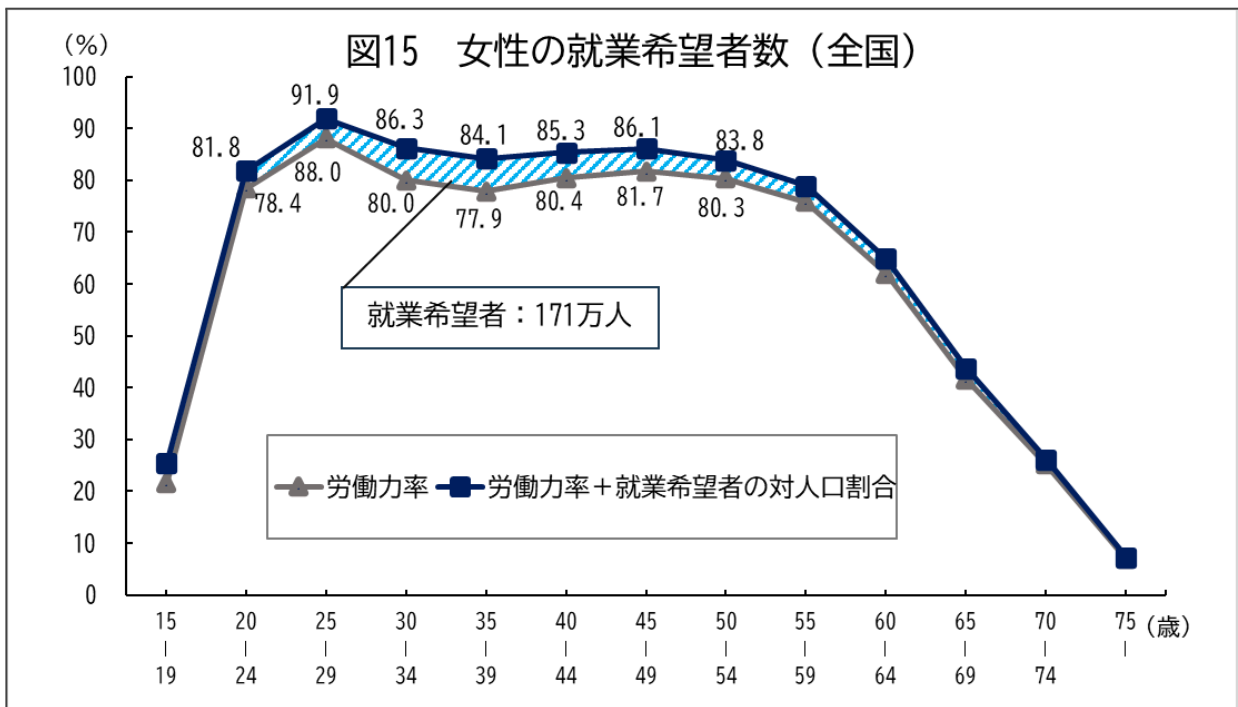
出典：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」

(14) 女性の労働力率（札幌市）



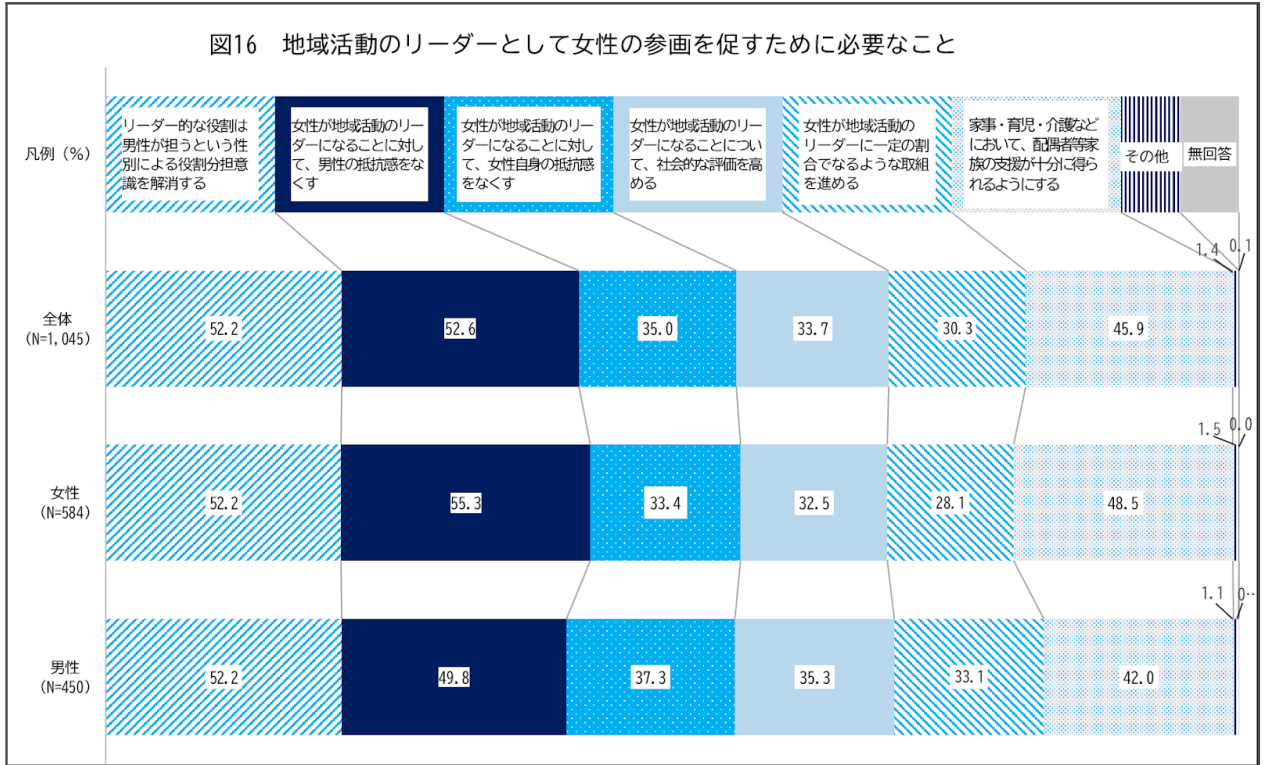
出典：総務省「国勢調査（不詳補完値）」

(15) 女性の就業希望者数（全国）



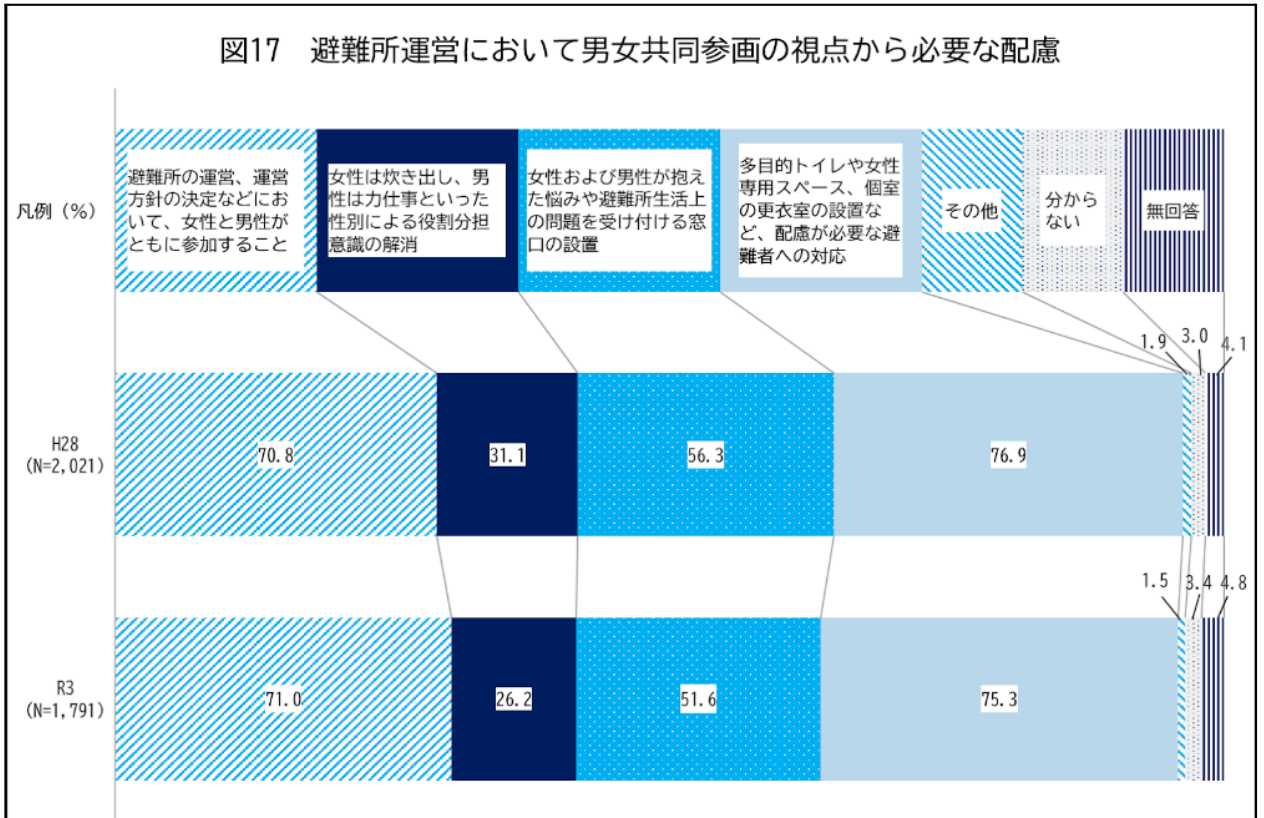
出典：総務省「R2国勢調査」

(16) 地域活動のリーダーとして女性の参画を促すために必要なこと



出典：R3市調査

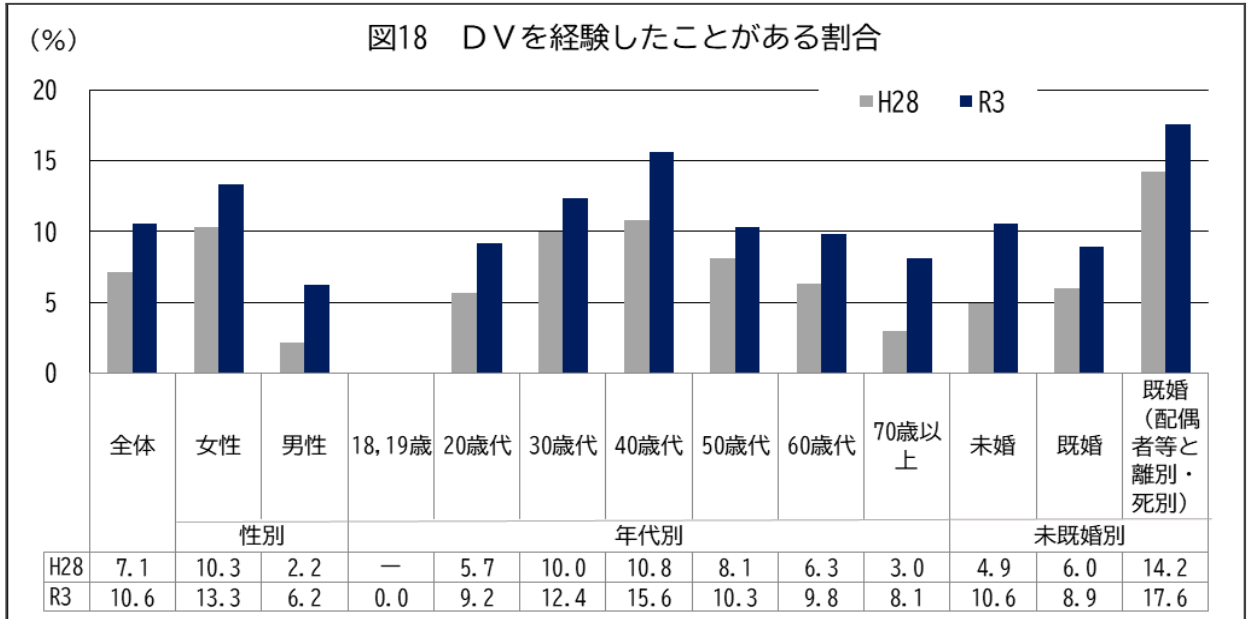
(17) 避難所運営において男女共同参画の視点から必要な配慮



出典：R3市調査

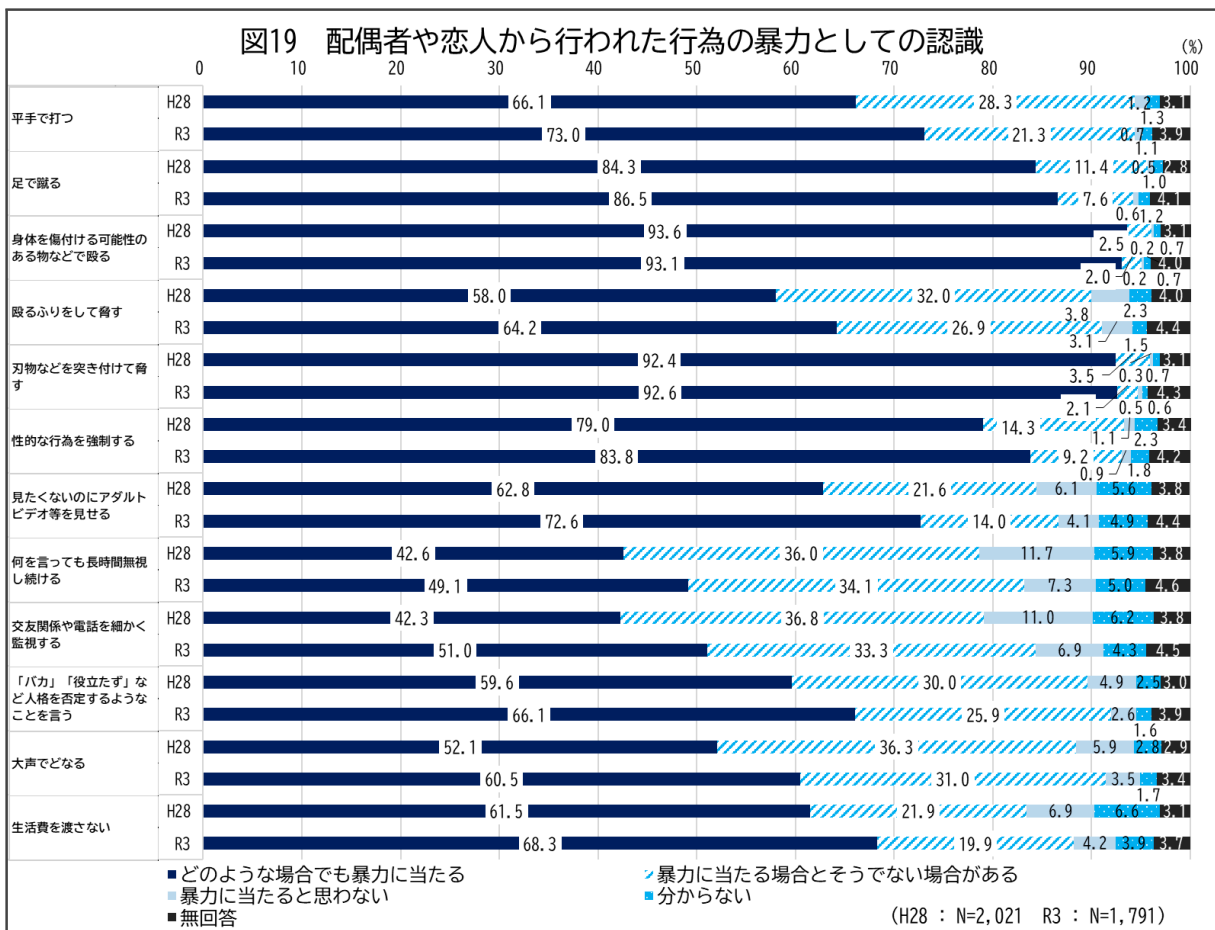
<基本目標Ⅲ> 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

(18) DVを経験したことがある割合



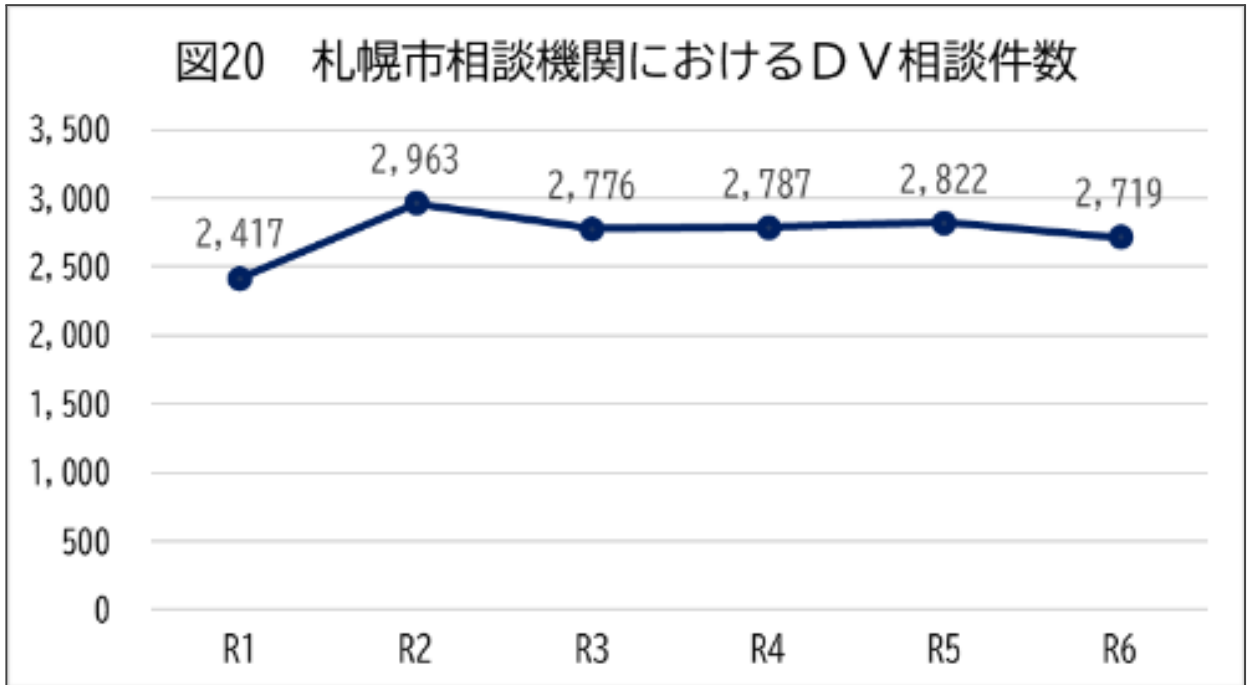
出典：R3市調査

(19) 配偶者や恋人から行われた行為の暴力としての認識



出典：R3市調査

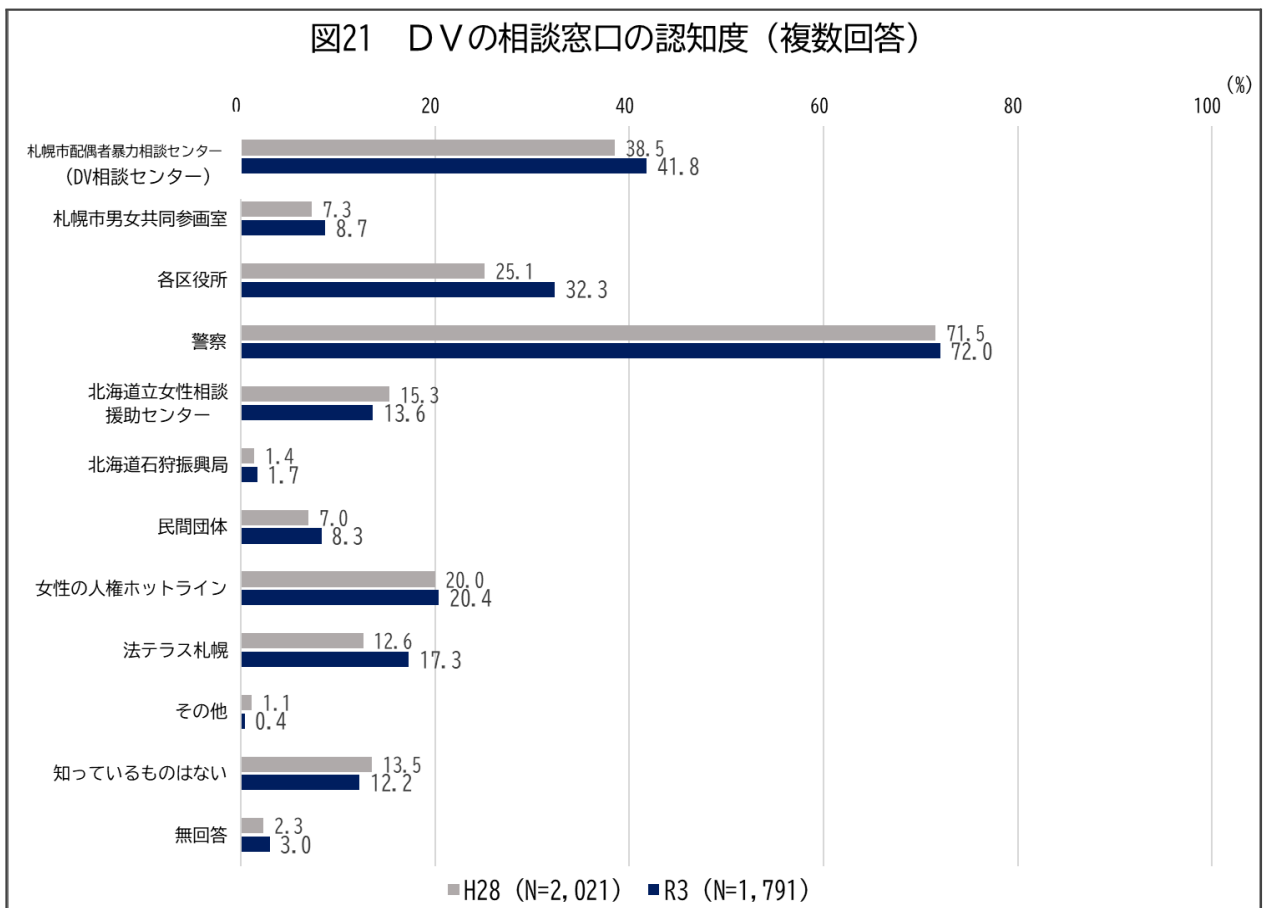
(20) 札幌市相談機関におけるDV相談件数



出典：札幌市市民文化局資料

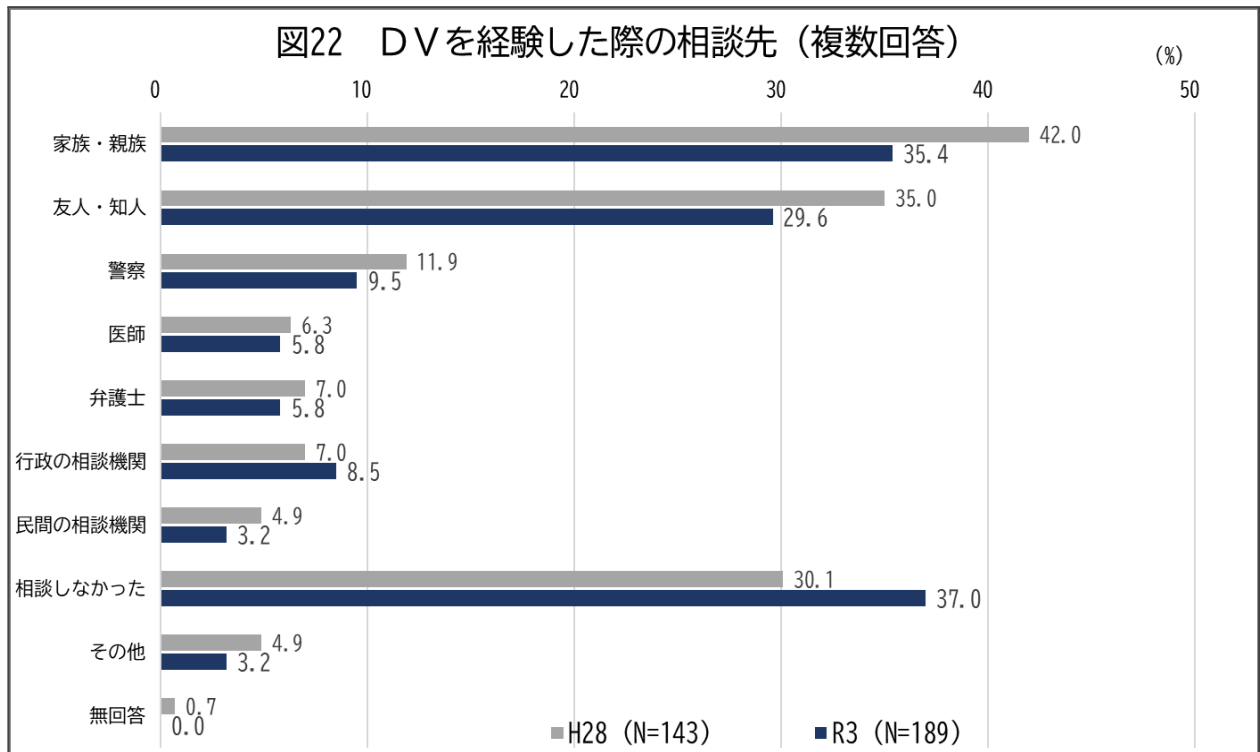
※札幌市相談機関（配偶者暴力相談センター、各区母子・婦人相談員、男女共同参画室）

(21) DVの相談窓口の認知度（複数回答）



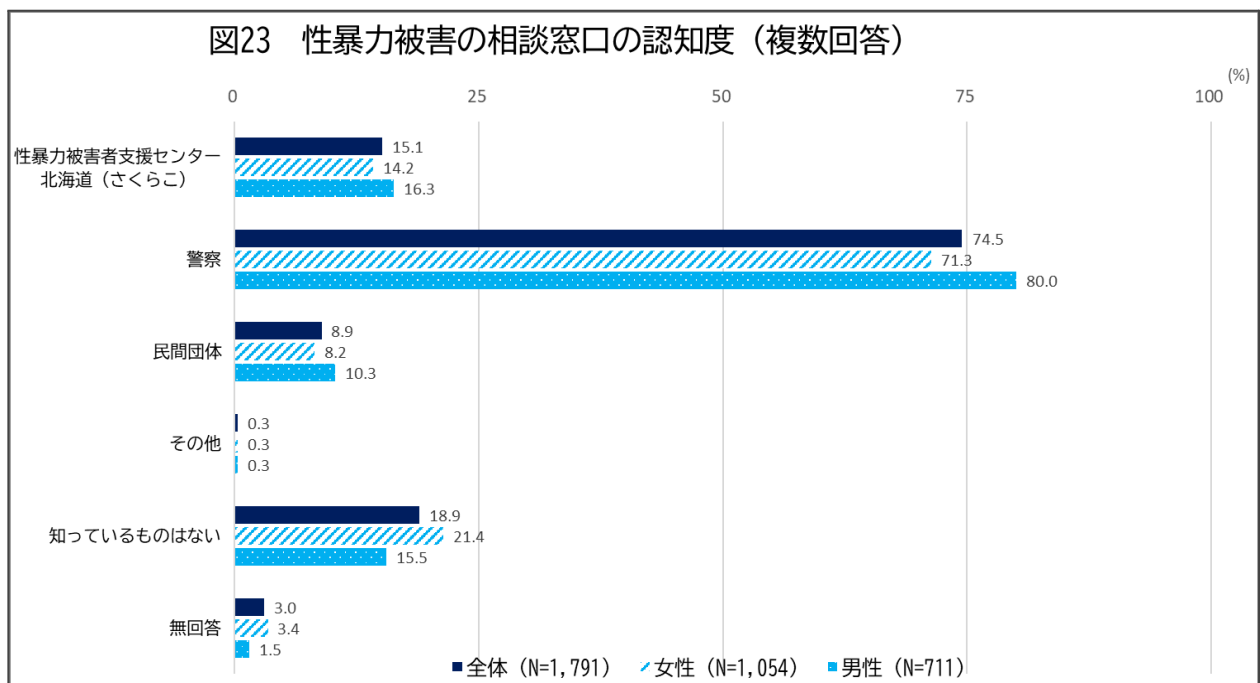
出典：R3市調査

(22) DVを経験した際の相談先（複数回答）



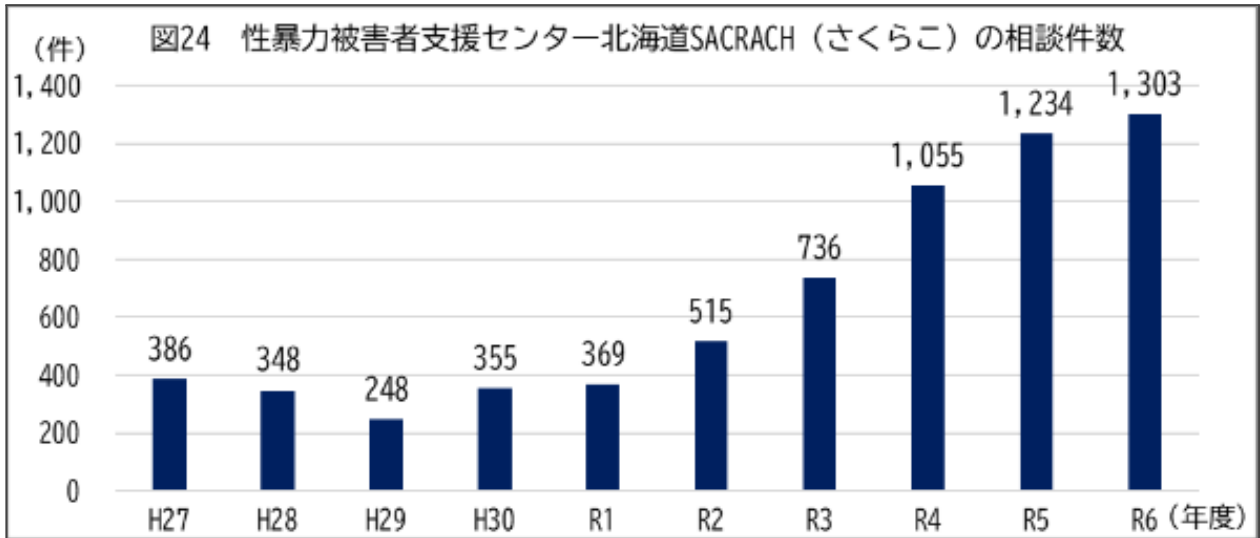
出典：R3市調査

(23) 性暴力被害の相談窓口の認知度（複数回答）



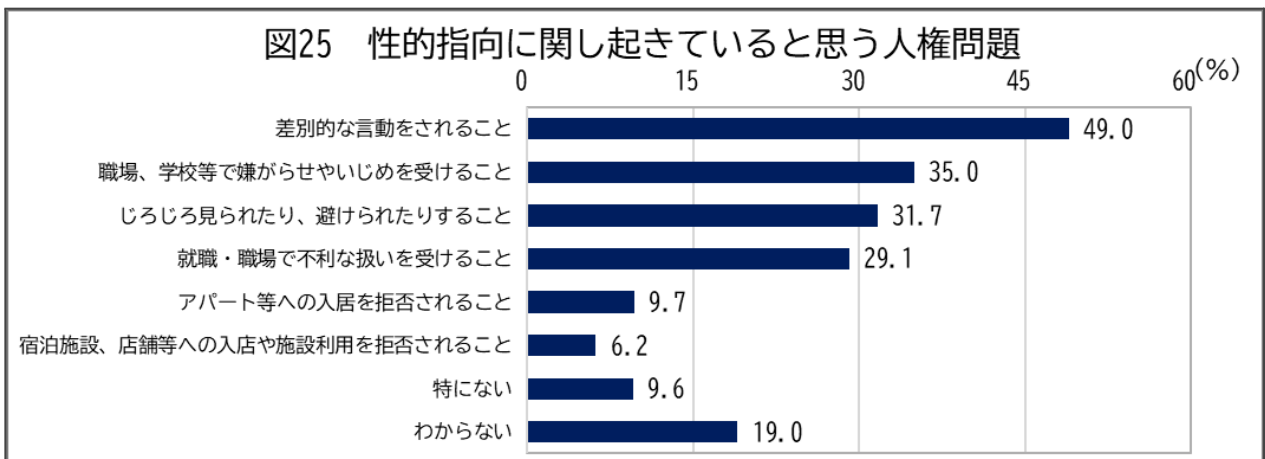
出典：R3市調査

(24) 性暴力被害者支援センター北海道SACRACH（さくらこ）の相談件数



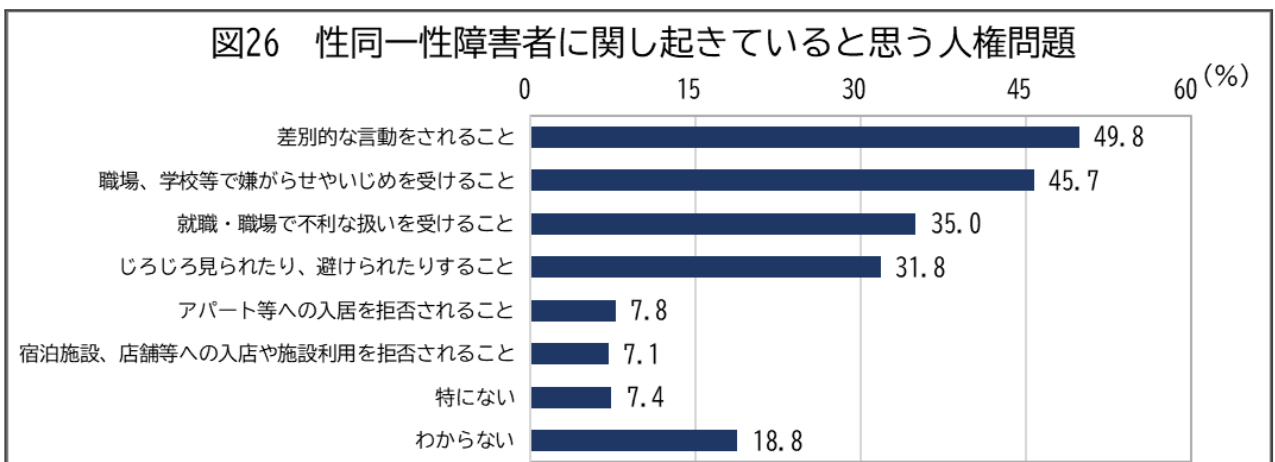
出典：札幌市市民文化局資料

(25) 性的指向に関し起きていると思う人権問題



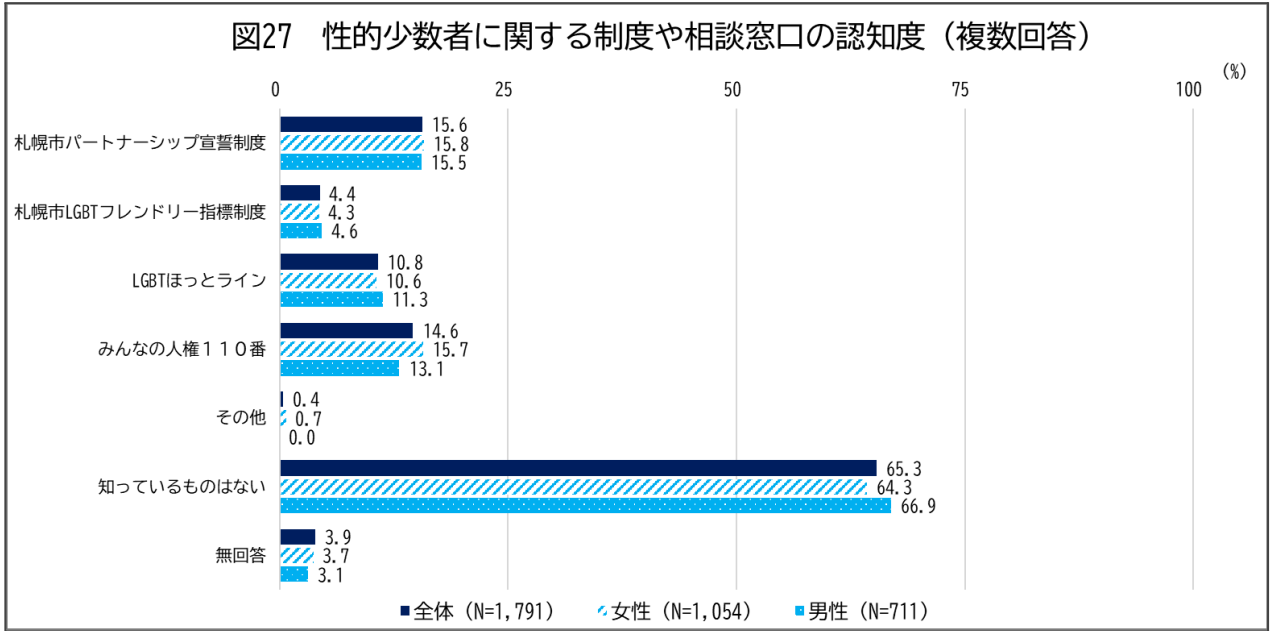
出典：内閣府「H29人権擁護に関する世論調査」

(26) 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題



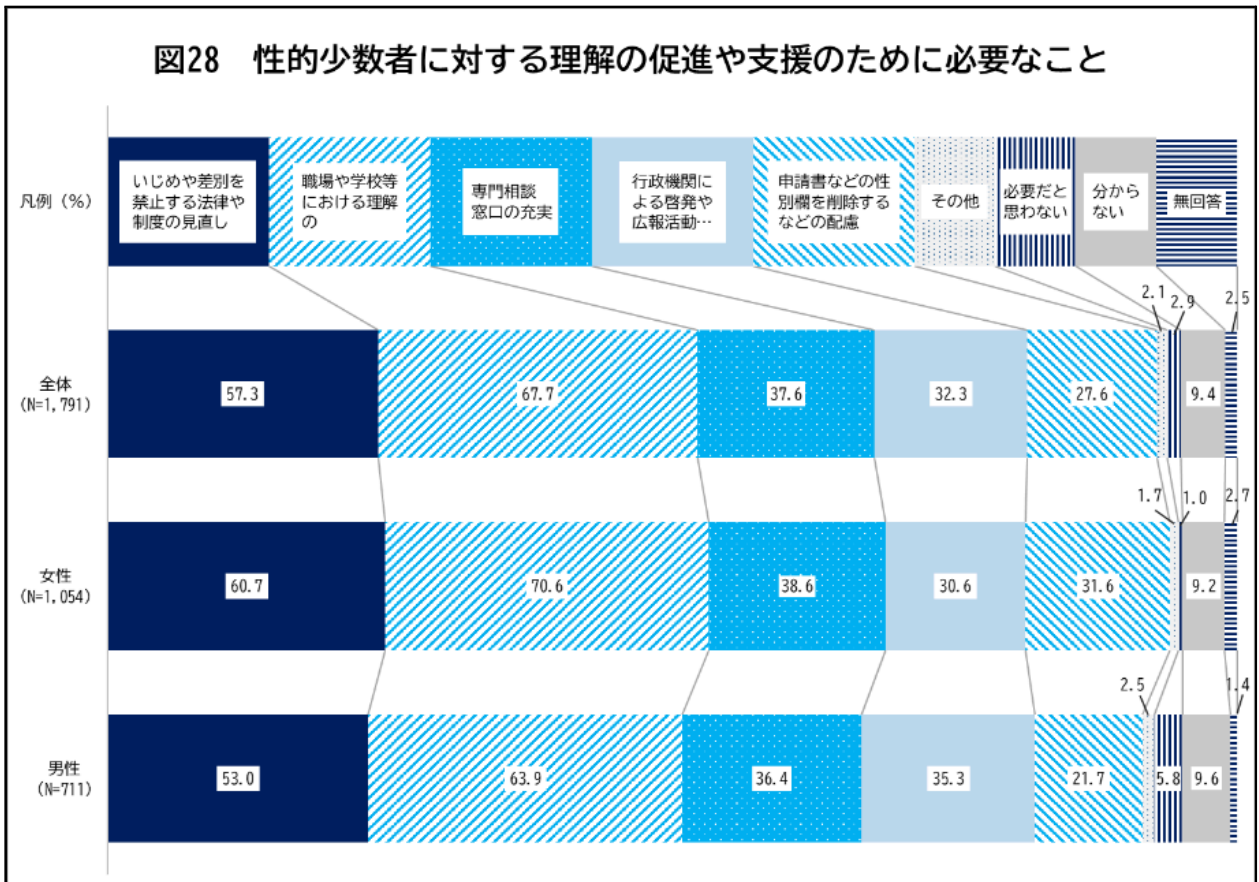
出典：内閣府「H29人権擁護に関する世論調査」

(27) 性的少数者に関する制度や相談窓口の認知度（複数回答）



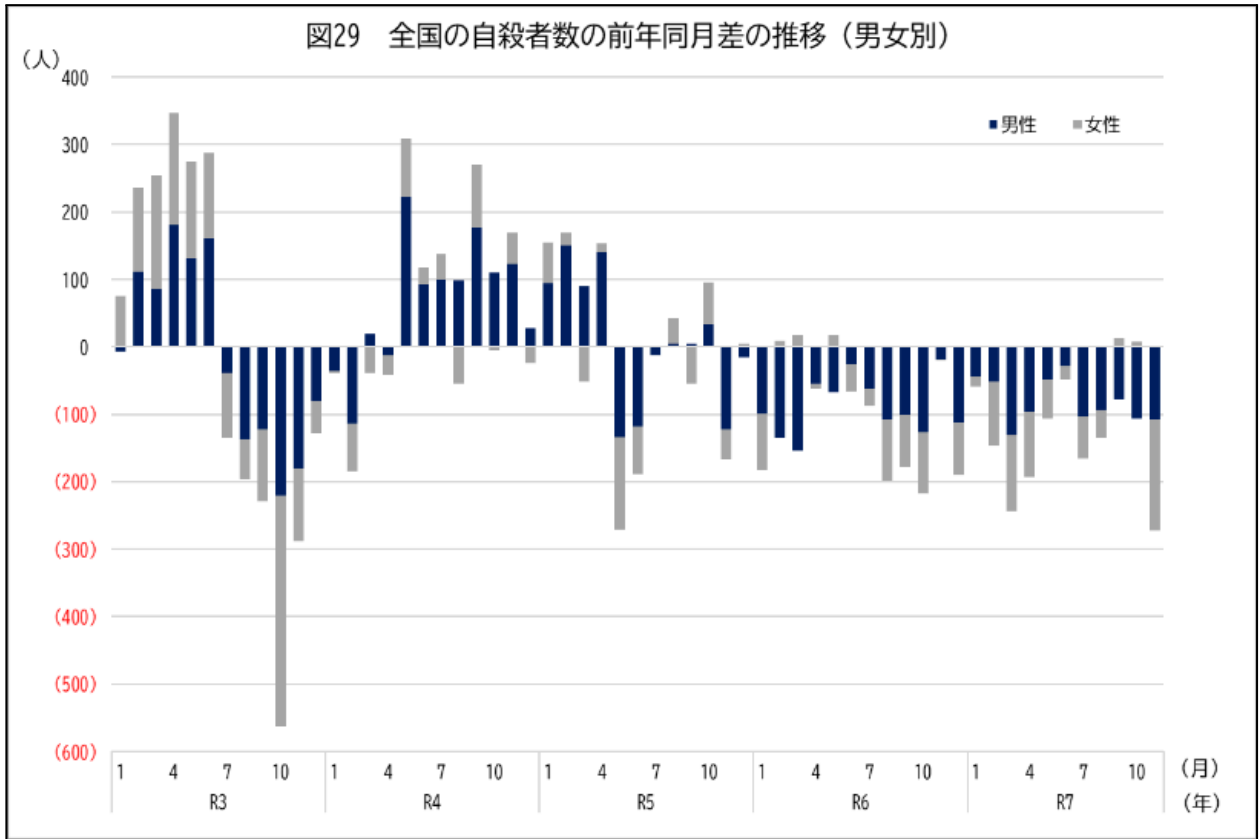
出典：R3市調査

(28) 性的少数者に対する理解の促進や支援のために必要なこと



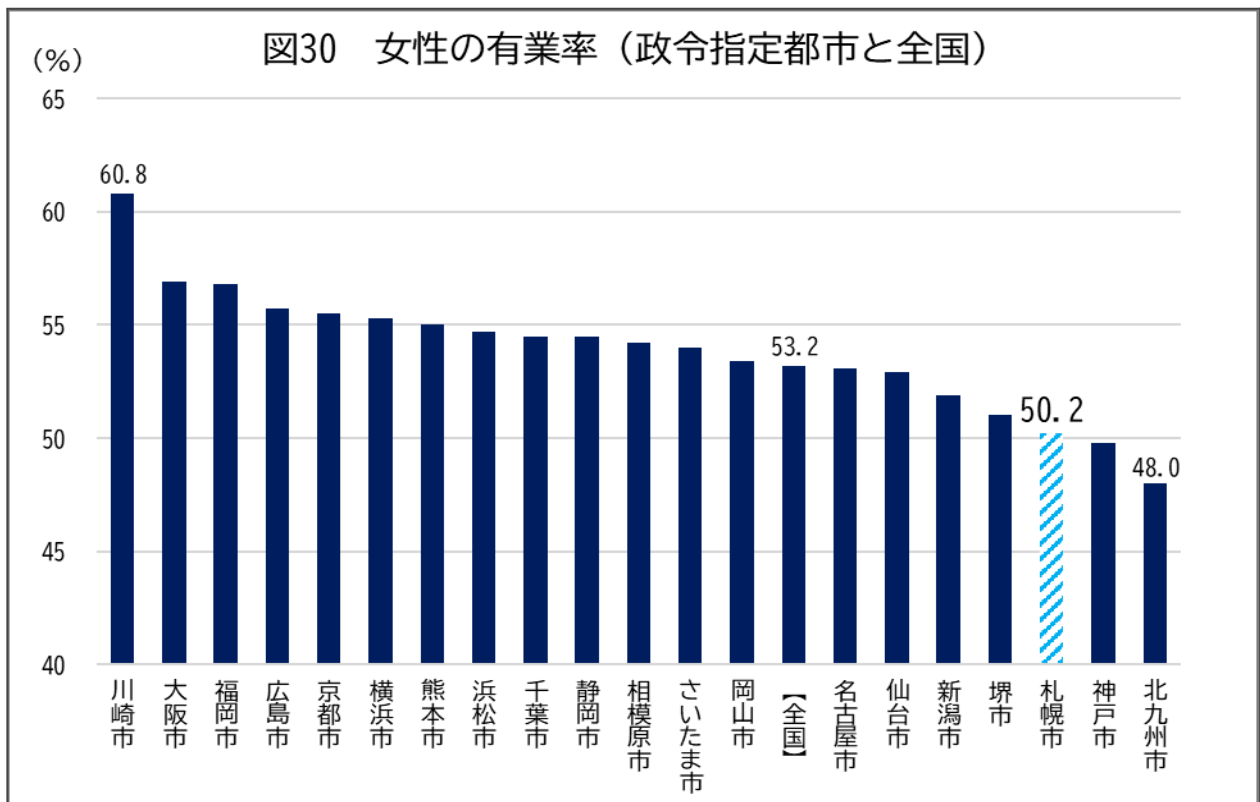
出典：R3市調査

(29) 全国の自殺者数の前年同月差の推移（男女別）



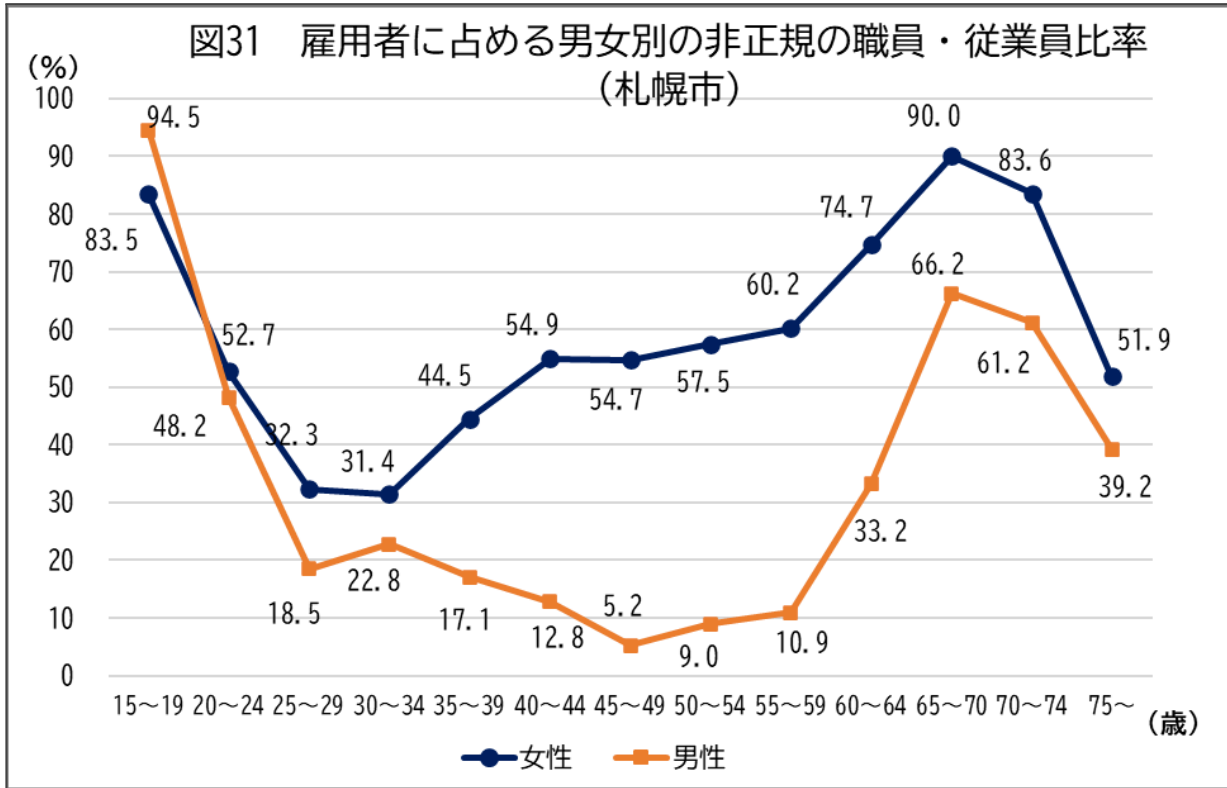
出典：警視庁統計「自殺者数」

(30) 女性の有業率（政令指定都市と全国）



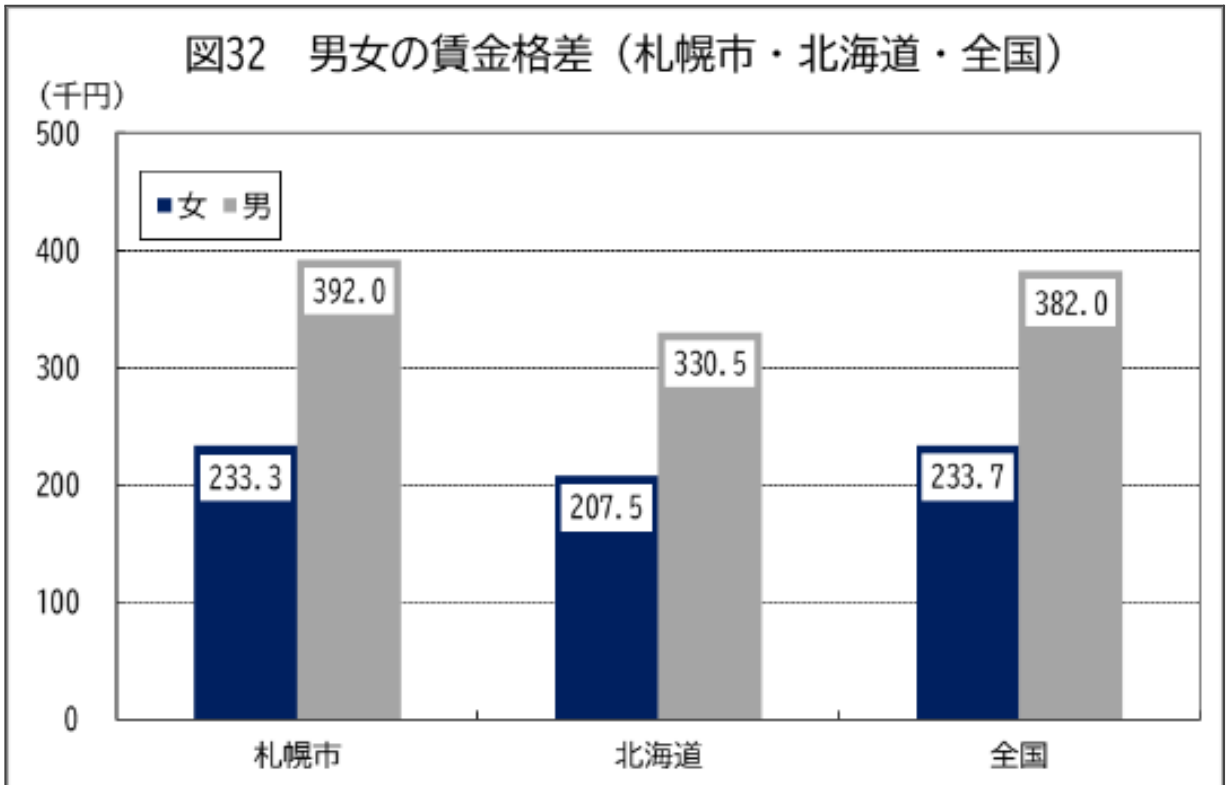
出典：総務省「R4就業構造基本調査」

(31) 雇用者に占める男女別の非正規の職員・従業員比率（札幌市）



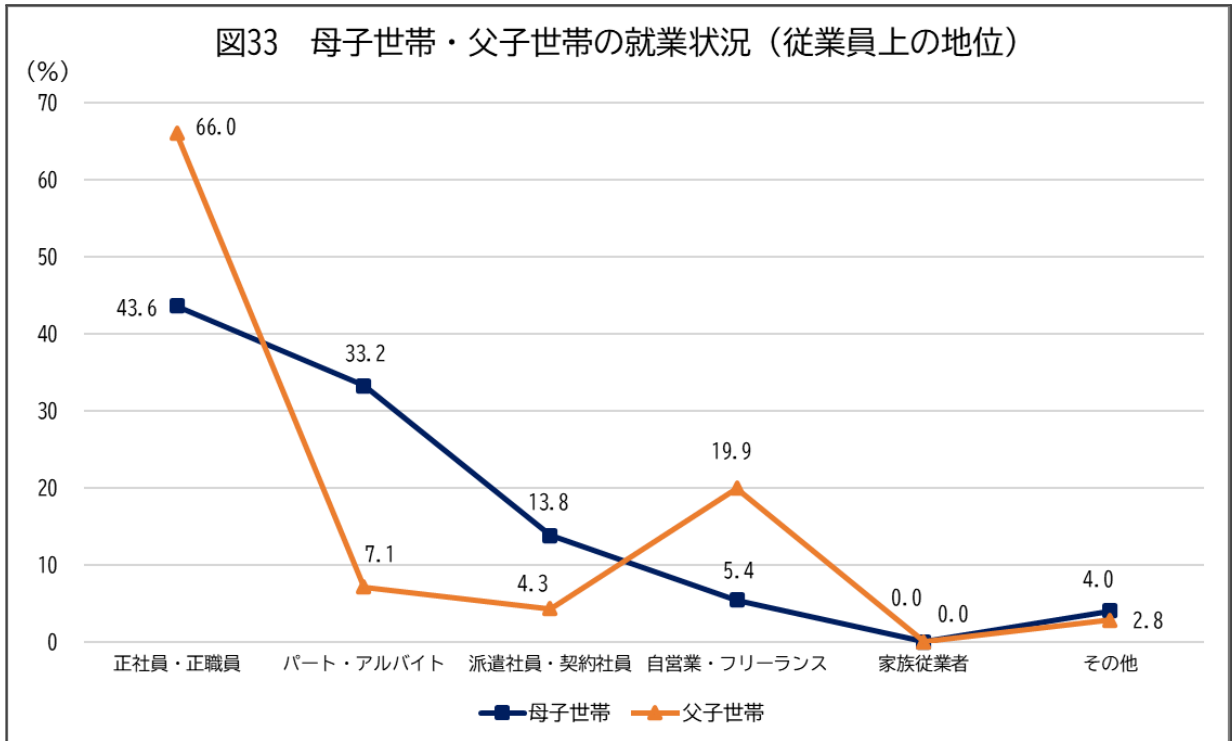
出典：総務省「R4就業構造基本調査」

(32) 男女の賃金格差（札幌市・北海道・全国）



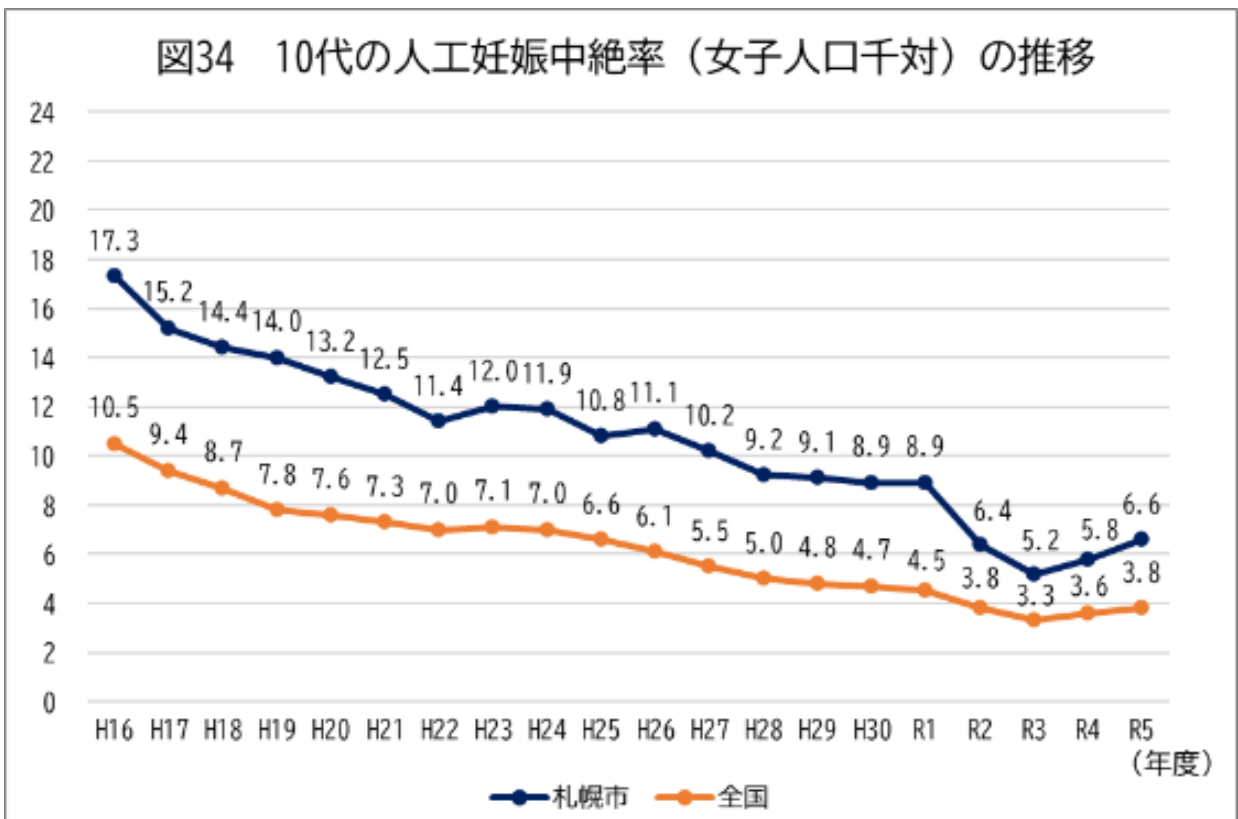
出典 札幌市：札幌市まちづくり政策局「R6毎月勤労統計調査」  
北海道・全国：厚生労働省「R6毎月勤労統計調査」

(33) 母子世帯・父子世帯の就業状況（従業員上の地位）



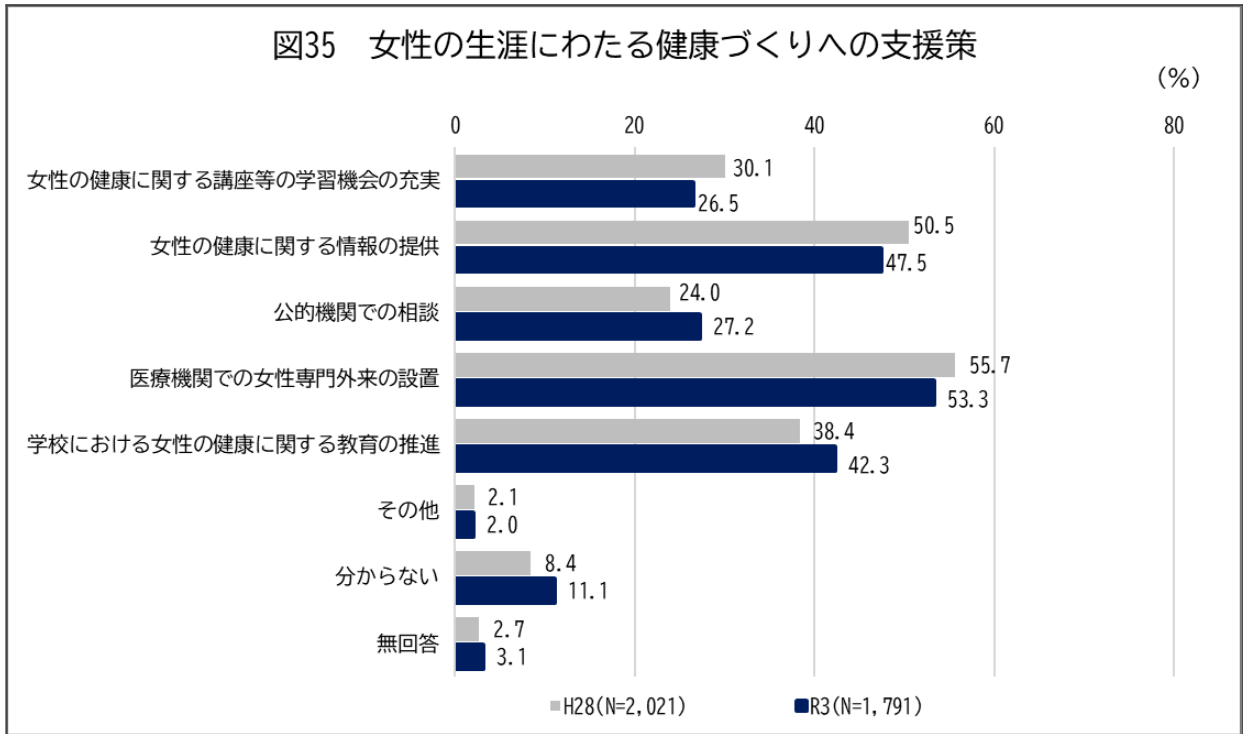
出典：札幌市子ども未来局「R4ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査」

(34) 10代の人工妊娠中絶率（女子人口千対）の推移



出典 札幌市：札幌市保健福祉局「札幌市衛生年報」、全国：厚生労働省「衛生行政報告例」

(35) 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策



出典：R3市調査